

教育に関する事務の点検・評価報告書

(平成28年度対象)

平成29年11月

柏市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	2

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる 授業の推進	6
---	---

施策1-2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進	11
---------------------------	----

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進	13
------------------	----

施策2-2 一人一人に応じた教育の推進	18
---------------------	----

施策2-3 健やかな体をつくる教育の推進	21
----------------------	----

施策2-4 子どもの安全の確保の充実	23
--------------------	----

施策2-5 学校施設の適切な整備及び管理	24
----------------------	----

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成	25
---------------------------------	----

施策3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上	27
----------------------------	----

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進	28
----------------------------	----

II 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策1 地域づくりへの参画支援	30
-----------------	----

施策2 子育て・親育ちの支援	32
----------------	----

施策3 生涯学習情報の提供	34
---------------	----

III スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 気軽に楽しめるスポーツの充実	35
--------------------	----

施策2 競技力向上の促進	37
--------------	----

施策3 総合型地域スポーツクラブの支援	38
---------------------	----

施策4	公共スポーツ施設の有効活用	39
IV	文化の薫るまちづくり	
施策展開の方向1	市民の文化活動の支援と人材の育成	
施策1	市民の文化活動の支援	40
施策2	芸術文化を担う人材の育成	41
施策3	柏らしさの創出・演出	42
施策展開の方向2	歴史資料・文化財の保全と活用	
施策1	市史編さん事業の推進	43
施策2	文化財に接することができる場と機会の提供	44
V	図書館サービスの充実	
施策展開の方向	多様な図書館サービスの推進	
施策1	市民の「知りたい」に応える図書館	45
施策2	子どもの読書活動の推進	47
施策3	市民の交流を生む分館運営	49
第3部	学識経験者意見	50
達成指標	データ出典	63
用語一覧		65

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

地教行法第26条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅰ）

子どもの教育に係る分野については、平成24年3月に、柏市教育振興計画を策定しました。この計画は、平成24年度から平成32年度までの9年間を対象期間としており、この9年間を対象とする「基本構想」と平成28年度から平成32年度までの4年間を対象期間とする「柏市教育振興計画後期基本計画」で構成しています。

柏市教育委員会では、子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を「柏市教育振興計画後期基本計画」の中で掲げる基本施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「柏市教育振興計画後期基本計画」の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

生涯学習の分野については、平成28年に第3次柏市生涯学習推進計画を策定しました。この計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を対象期間としています。

柏市教育委員会では、生涯学習の分野における点検・評価の対象を、第3次柏市生涯学習推進計画の中で掲げる重点施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

ウ スポーツ及び文化の各分野についての点検・評価（第2部Ⅲ、Ⅳ）

スポーツの分野については、平成28年に第2期柏市スポーツ推進計画を策定しました。この計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間を対象期間とし、中間年次となる平成33年度を目処に見直しを検討することとしています。

文化の分野については、平成28年に第四次柏市芸術文化振興計画を策定しました。この計画は平成28年度から平成32年度までの5年間を対象期間としています。

それぞれの分野に関して、第2期柏市スポーツ推進計画や第四次柏市芸術文化振興計画において、中長期的な視点から目指す方向性や施策を定めており、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針（柏市の教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえて単年度の重点化方針を定めたもの。以下同じ。）において定めています。

柏市教育委員会では、スポーツ及び文化の各分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

エ 図書館事業に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅴ）

図書館については、部門計画を策定していませんが、単年度の重点化方針は図書館行政の部門計画に準じるものとして定めた「柏市図書館サービスのあり方」に示されている図書館の事業内容を基に、柏市教育行政重点化方針において定めています。

柏市教育委員会では、図書館事業に係る分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

柏市教育委員会では、学識経験者2人の方から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 学識経験者意見」に掲載しました。

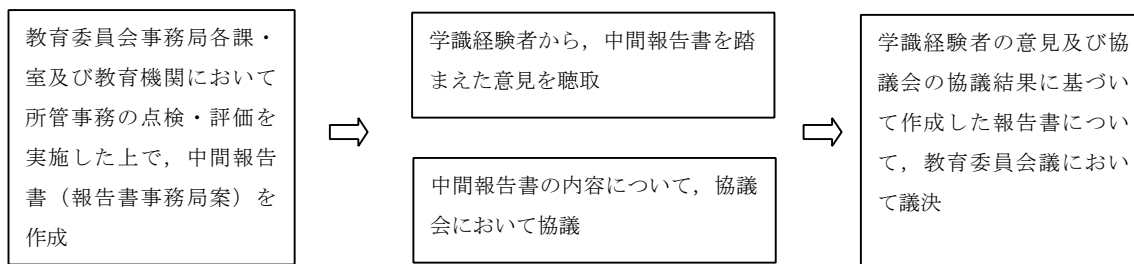
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	職 等
池沢 政子	開智国際大学 名誉教授
南部 昌敏	聖徳大学大学院 教職研究科 教授

(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



(4) 第2部 点検・評価結果のページ構成

Ⅰ みんなでつくる魅力ある学校											
施策展開の方向 1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う											
【施策 1-1】 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進											
○ 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」実感し、「もっと学びたい」……											
【平成 28 年度の実施内容】 ◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進（学校教育課ほか…） ・第二次プロジェクト校（2 年目）として、2 中学校区（柏第五中学校区…）											
【達成指標に関する説明】 ◆ 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合（指導課） <table border="1"> <thead> <tr> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>目標（32 年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>小：83.5% 中：64.9%</td> <td>小：84.8% 中：68.1%</td> <td>小：90% 中：80%</td> </tr> </tbody> </table>				26 年度	27 年度	28 年度	目標（32 年度）	—	小：83.5% 中：64.9%	小：84.8% 中：68.1%	小：90% 中：80%
26 年度	27 年度	28 年度	目標（32 年度）								
—	小：83.5% 中：64.9%	小：84.8% 中：68.1%	小：90% 中：80%								
◆ 学習して、新しいことを知ったり、見につけたりすることがう <table border="1"> <thead> <tr> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小：90.7% 中：85.1%</td> <td>小：90.7% 中：86.1%</td> <td>小：90.8% 中：87.9%</td> </tr> </tbody> </table>				26 年度	27 年度	28 年度	小：90.7% 中：85.1%	小：90.7% 中：86.1%	小：90.8% 中：87.9%		
26 年度	27 年度	28 年度									
小：90.7% 中：85.1%	小：90.7% 中：86.1%	小：90.8% 中：87.9%									
授業が楽しいと感じている児童生徒の割合を学年ごとに比較すると、小学 4 年生											
【今後の取組の方向性】 児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むことを目的に、「人的支援の											
【施策展開の方向】 各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、施策の基本的な枠組みとして、施策展開の方向を示しています。											
【施策】 各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、具体的に取り組んでいく施策の内容を示しています。											
【平成 28 年度の実施内容】 平成 28 年度に実施した主な取組について記載しています。											
【達成指標に関する説明】 平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度の実績値及び目標値（平成 32 年度）を記載するとともに、実績値についての分析・課題等を記載しています。											
【今後の取組の方向性】 達成指標の分析を踏まえて、今後の取組の方向性を記載しています。											

ア 施策展開の方向及び施策

Ⅰ「みんなでつくる魅力ある学校」、Ⅱ「地域における生涯学習社会の形成」の施策展開の方向及び施策は、それぞれ柏市教育振興計画後期基本計画、第 3 次柏市生涯学習推進計画に基づいています。

Ⅲ「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、Ⅳ「文化の薫るまちづくり」、Ⅴ「図書館サービスの充実」については、施策展開の方向及び施策は柏市教育行政重点化方針に基づいています。

イ 達成指標

Ⅰ「みんなでつくる魅力ある学校」における達成指標は、柏市教育振興計画後期基本計画に基づいています。柏市教育振興計画後期基本計画では、前期基本計画と同様、各施策の進捗を測る指標を設定するとともに、新たに基本方針「みんなでつくる魅力ある学校 ～子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育み、学び続ける力につなげる教育～」に基づく各取組の進捗を総合的に測る指標を設定しています。

Ⅱ「地域における生涯学習社会の形成」からⅤ「図書館サービスの充実」における達成指標は、点検・評価において定めているところです。なお、部門計画の改訂等に伴い、見直しを行っています。

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策1-1】 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

- 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりを推進します。
- 自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりを推進します。

【平成28年度の実施内容】

◆ 学びづくりフロンティアプロジェクト¹の推進（学校教育課ほか関係各課）

・第二次プロジェクト校（2年目）として、2中学校区²（柏第五中学校区、田中中学校区）、第三次プロジェクト校（1年目）として、1中学校区（大津ヶ丘中学校区）計10校への取組を行いました。各学校が抱える課題の解決に向けて子どもたちの学習活動を支える人材を集中的に配置するとともに、指導主事や大学の研究者による指導・支援を実施しました。

＜学習活動を支える人材の配置状況＞

- | | |
|------------------------------|---------|
| ・学校図書館指導員 ³ | 週4～5日 |
| ・理科教育支援員 ⁴ | 週4日 |
| ・スクールサポーター ⁵ | 週5日 |
| ・ICT ⁶ 活用推進アドバイザー | 週1日 |
| ・サポート教員 ⁷ | 1人～4人配置 |

◆ 学習活動を支える人的支援（教職員課／指導課）

¹ 学びづくりフロンティアプロジェクト：児童生徒の「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むことを目的として、教育委員会関係部署が学校図書館・ICT活用、柏市が独自に配置する教職員の配置、放課後子ども教室の充実等の横断的な支援を行うプロジェクト。平成25年度から毎年1～2中学校区の小中学校をプロジェクト校として公募し、支援メニューから各学校が必要とする支援を3年間集中的に行うことで、各学校が抱える課題の解決を図ります。

² 中学校区：中学校を中心として、市立小中学校を地区ごとにまとめたグループ。1つの中学校と、主にその中学校を進学先とする小学校で構成されています。

³ 学校図書館指導員：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書啓発などを行うため、市費により配置する者。

⁴ 理科教育支援員：理科授業における指導補助や実験や教材等の準備などを行うため、市費により各学校に配置する者。

⁵ スクールサポーター：専門的な知識や経験を生かし、いじめや非行等の問題行動に係る児童生徒及びその保護者への指導を行うため、市費により学校に配置する者（警察官経験者等）。また、教員に対して学校における問題行動への対応、児童生徒の安全確保等に関する相談や助言を行います。

⁶ ICT：Information and Communication Technologyの略。教育分野では、情報コミュニケーション技術と訳されます。パソコンや実物投影機、電子黒板、プロジェクターなどのハードウェアやソフトウェア、インターネットなどを活用する技術を指します。

⁷ サポート教員：市立小中学校において、少人数教育の授業補助などを行うことにより、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導に対応するため、市費により配置する教員。

- ・サポート教員を原則全校に各 1 人を配置し、少人数指導の実施などきめ細かな指導を実施することにより、児童生徒にとって分かる授業を展開しました。
- ・学校図書館指導員を全校に週 3～5 日配置しました。児童生徒対象の学校図書館利用オリエンテーションの実施、授業で利用する図書の教職員への提案・準備や授業支援、学校図書館の環境整備を行うなど、学校図書館を活用した授業の促進を図りました。
- ・理科教育支援員を全校に 1 人ずつ配置しました。理科授業の実験・観察における準備、授業支援、理科室・理科準備室の整理整頓等を行うことにより、児童生徒の理科実験・観察への興味関心を高める授業を展開しました。また、柏市小中学校科学展で、「理科の観察・実験教室」を同時開催し、化学・物理・生物・地学の 4 ブースを設けて理科教育支援員がその講師となり、実験・工作・観察を通して、子どもたちに理科の楽しさを伝えました。
- ・児童生徒にとって魅力的な授業づくりを推進するため、学校図書館活用支援、理科の授業支援、ICT活用授業等の分野について教育専門アドバイザー⁸を配置し、教員や指導員・支援員等への指導・助言を行いました。
- ・「広報かしわ」別冊特集「教えて！ かしわの学校教育」を発行し、これらの人的支援の目的と効果について、それぞれの具体的な活動の様子とともに市民に周知しました。

◆ 学校図書館の活用支援（指導課／図書館）

- ・司書教諭研修会で取り組んでいる「読書活動推進の効果的事例」「学校図書館有効活用実践の事例」「学校図書館マニュアル（改訂版）」を学校間の共有ネットワーク上で公開し、各学校の学校図書館活用に役立てられるよう周知を図りました。
- ・市立図書館・学校図書館間の情報交換及び連携促進のため、市立図書館・学校図書館関係者による連絡検討会を年 2 回開催しました。
- ・子ども一人一人の学習に適する図書を活用した授業推進のために、図書館流通システムを通じて、市立図書館で所蔵している資料を市内小中学校図書館に提供しました。

◆ ICTの活用支援（教育研究所）

- ・授業で ICTを活用し、わかりやすい授業を行うために、教職員のスキルアップを目的とした情報活用研修講座を、年間 20 講座開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
—	小： 83.5% 中： 64.9%	小： 84.8% 中： 68.1%	小： 90% 中： 80%

◆ 学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小： 90.7% 中： 85.1%	小： 90.8% 中： 86.1%	小： 90.8% 中： 87.9%	小： 100% 中： 95%

⁸ 教育専門アドバイザー：学校図書館、ICTの活用、教科指導などに関する助言・支援を行う非常勤特別職。指導力の強化が必要とされる分野を中心として配置します。

授業が楽しいと感じている児童生徒の割合を学年ごとに比較すると、小学4年生（87.6%）から6年生（76.5%）にかけて約10%減少し、中学1年生（83.1%）で回復するものの、2年生（65.2%）で約18ポイント、3年生（56.6%）で約9ポイントと大きく減少している状況です。

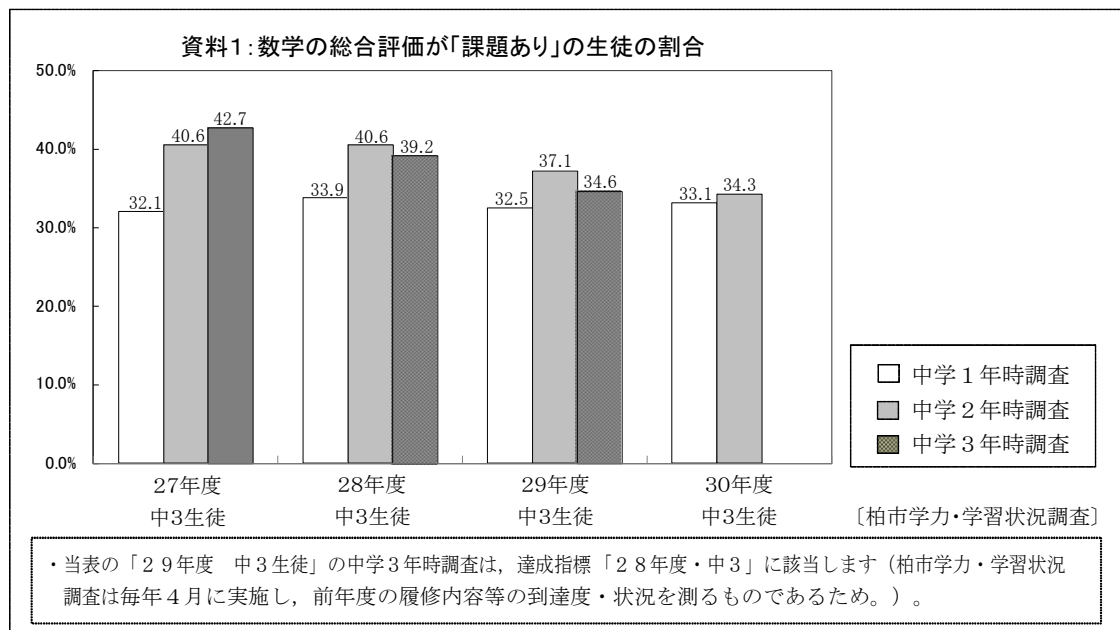
中学校では、学習内容がより専門的かつ高度になっていくことで、授業に対する困難さを感じる生徒が増加するものと考えられます。

一方で、学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合や、集中的に授業に取り組んでいる児童生徒の割合は高くなっています。今後も、学習活動を通じて「わかった」「できた」と実感できるような授業づくりを推進し、児童生徒が授業が楽しいと感じることができるようしていきます。

- ◆ 柏市学力テストの総合評価が「課題あり（5段階評価における1と2に該当）」の児童生徒の割合（指導課）

26年度		27年度		28年度	
小6	国語：25.9% 算数：29.8%	小6	国語：24.3% 算数：28.9%	小6	国語：25.4% 算数：29.2%
中3	国語：31.7% 数学：42.7%	中3	国語：30.9% 数学：39.2%	中3	国語：31.2% 数学：34.6%
目標（32年度）					
		小6	国語：20% 算数：25%		
		中3	国語：25% 数学：35%		

この3年間、小学6年生に大きな変化はありませんが、中学3年生の数学で大幅な学力の向上が認められます。



このことについて、中学校の数学の「課題あり」の生徒の割合を、同一集団の3年間の経年変化でみると（資料1）、中学1年から2年にかけての下げ幅は年々改善し、さらに中学

3年にかけては2年時の調査より減少傾向にあります。

「わかった」「できた」と実感できる授業を推進するなどの、各校での取組が改善につながったと考えられます。

◆ 学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合（指導課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
—	—	小：95.6% 中：61.1% 小中：84.2%	小：100% 中：100%

小中学校全体では、8割以上の教員が学校図書館を活用した授業を行っています。小学校と中学校で活用状況に差がありますが、中学校は教科担任制のため、例えば美術、保健体育、音楽、技術・家庭科等のような技能教科など、教科の特性により過去の活用事例が少ない教科もあることから生じたものであると考えられます。このような教科に対しては、今後具体的な活用方法を提案し、活用を促していきます。

◆ ICTを活用した授業を行っている教員の割合（教育研究所）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小：87.7% 中：66.1%	小：89.2% 中：59.4%	小：91.1% 中：77.7%	小：100% 中：95%

前年度同様、小学校ではICTを活用して授業を行っている教員が多い状況です。中学校もICTを活用する教員の割合が前年度に比べて増えており、さらなる活用を図るために、ICT機器やデジタルコンテンツの整備を進めるとともに、IT教育支援アドバイザーによる情報活用研修、要請訪問等の充実を図っていきます。

また、次期学習指導要領に向けて、デジタル教科書⁹の整備やプログラミング教育¹⁰の必修化等、教育の情報化における役割が非常に大きくなっています。

【今後の取組の方向性】

◆ 児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むことを目的に、「人的支援の充実」「ICT活用の推進」「学校図書館活用の推進」「独自性ある教職員研修」を4つの柱として、教育委員会関係部署による横断的な取組を進めていきます。

◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトについては、取組の効果を検証の上、引き続き各校に必要と考えられる支援については、継続していきます。なお、効果のある各校の取組内容は、市ホームページを活用し、広く全校及び市民へ広報していきます。

また、第4次プロジェクト校2中学校区（酒井根中学校区、柏第二中学校区）を加え、第2次、第3次及び第4次プロジェクト校（計17校）の取組を支援するとともに、第5次プロジェクト校（平成30年度～平成32年度）の選定等を進めていきます。

さらに、柏市学力・学習状況調査の結果を踏まえ、子どもの理解度が低い学年・学習に重

⁹ デジタル教科書：教科書の画面をプロジェクターや大型テレビ等の大型提示装置で映して利用する学習用デジタル教材。図や絵、文章などの拡大表示やアニメーションやシミュレーション、動画などの映像も提示できるため、児童生徒の興味関心を高めることや、分かりやすい授業の実現に役立ちます。

¹⁰ プログラミング教育：児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動。

点を置いた授業改善の支援にも取り組んでいきます。

- ◆ 話し合い活動、学び合い活動の活性化など、課題に対して児童生徒が自ら調べ、考え、話し合い、解決することで深い理解を引き出せるよう授業の改善を進めていきます。また、「学びのスタンダード」リーフレットで、授業改善の好事例を紹介・発信し、活用を促していきます。
- ◆ 個に応じた指導、きめ細かな少人数教育を充実させるため、サポート教員の効果的な配置を行っていきます。また、サポート教員のスキルアップを図るため、年3回の研修を実施し、児童生徒理解、児童生徒との人間関係づくりについて実習を交えて研修を深めます。
- ◆ 学校図書館コーディネーター¹¹及び学校図書館アドバイザー¹²による教職員及び図書館指導員への助言・支援を行うことで、学校図書館のさらなる活用を促進していきます。
- ◆ 調べる学習コンクールを新設し、図書館資料をはじめ様々な情報を活用した調べる学習を通じて、児童生徒自らが考え、判断し、表現する場を増やします。
- ◆ 平成30年度の小学校英語の教科化・早期化に備え、小学校外国語活動の授業及び教職員研修の支援のため、新たに外国語活動支援員¹³を配置します。
- ◆ 図書館流通システムを通じて、児童生徒の学習に適した図書をより多く配置できる環境を整えていきます。また、市立図書館・学校図書館関係者による連絡検討会を引き続き年2回開催し、関係者間の連携を推進していきます。
- ◆ 中学校におけるICT利活用の向上に向けて、校内パソコン等の機器入替え（平成29年度～）に併せて、電子黒板機能や中学校英語指導者用デジタル教科書の導入を進めていきます。
- ◆ 次期学習指導要領の全面实施を見据えて、ICT機器の見直しやデジタルコンテンツの更なる充実等、環境整備について改善を図っていきます。
- ◆ ICTを効果的に活用し、学習指導の工夫や改善を図ることを目的に、ICT活用授業に関する教員研修を実施していきます。
- ◆ 理科教育においては、実験・観察前後での児童生徒の科学的思考を高めるための効率的な授業支援のために、理科教育支援員の研修内容の充実を図っていきます。

¹¹ 学校図書館コーディネーター：学校図書館活用の方針及び授業モデルを作成・発信するとともに、市立小中学校の管理職や教職員に対し、学校図書館を活用した授業や教育の推進について指導・支援を行うため、市費により配置する者。

¹² 学校図書館アドバイザー：司書教諭や学校図書館指導員に対して、学校図書館を活用した授業等の指導、支援を行うため、市費により配置する者。

¹³ 外国語活動支援員：外国語の授業案の作成とともに、市立小学校の教職員に対し、外国語活動の授業や外国語教育の推進について指導・支援を行うため市費により配置する者。

【施策 1-2】 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

- 幼稚園・保育園（認定こども園を含みます。以下同じ。）、小学校、中学校の各段階の円滑な接続を図るため、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動を推進します。併せて、生徒一人一人の個性と能力を引き出すための市立高校における教育を推進します。

【平成 28 年度の実施内容】

◆ 幼稚園・保育園と小学校の連携の推進（教育研究所）

地区ごとの幼稚園・保育園・小学校の交流会等を延べ 73 回開催したほか、柏市接続期カリキュラムとして小学校入学後を対象としたスタートカリキュラム¹⁴を見直すとともに、幼稚園・保育園・小学校の連携内容の充実を図りました。

◆ 小学校と中学校の連携の推進（指導課）

中学校区で目指す児童生徒像を共有し、小中 9 年間で育成することを目的として、学びづくりフロンティアプロジェクトを展開する中学校区を中心に、学校主体の小中連携計画の立案を推進しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 学校が好きな生徒（中 1・2）の割合（指導課／生徒指導室）

26 年度	27 年度	28 年度	目標（32 年度）
中 1：89.2%	中 1：88.8%	中 1：88.9%	中 1：100%
中 2：75.3%	中 2：78.1%	中 2：80.7%	中 2：100%

この 3 年間で、中学 2 年で「学校が好き」な生徒の割合が増加していますが、中学 1 年に大きな変化はありません。中学校入学直後から、生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業や、生徒の主体的な活動を推進することで、魅力ある学校生活に繋げていく必要があると考えられます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 幼稚園・保育園と小学校の連携においては、スタートカリキュラムの周知を図るとともに、小学校入学前を対象としたアプローチカリキュラム¹⁵の作成に取り組んでいます。また、幼稚園・保育園と小学校における交流を充実させる等、さらなる連携を図っていきます。
- ◆ 小学校と中学校の連携においては、中学校区単位での小中学校の教職員の合同研修を推進し、生徒指導や学習指導等の細部について研究を深めることで、さらに小・中学校間の円滑な接続につながるようにしていきます。
- ◆ 特に、平成 30 年度の小学校英語の教科化、早期化により、外国語教育における小中連携

¹⁴ スタートカリキュラム：児童が義務教育の始まりに円滑に適応していけるように編成したカリキュラム。柏市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、幼保こ小連携研究委員会では、各小学校のこれまでの取組を踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて研究を進めます。

¹⁵ アプローチカリキュラム：就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるため作成する 5 歳児後期のカリキュラム。小学校のカリキュラムを先取りするものではなく、就学前の幼児期にふさわしいものとし、幼保こ小連携研究委員会では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿などを研究し、カリキュラムを作成していきます。

の必要性が高くなります。そのため、最新の情報を各校に提供するとともに、外国語担当者研修会等を通じて、小学校・中学校が、それぞれの学習内容や指導方法を共有し、連続した学びを実現できるようにしていきます。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

【施策2-1】 自他を尊ぶ教育の推進

- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、自尊感情と互いに尊重し合い、協力し合える好ましい人間関係、公共の精神などを育むため、道德教育や読書活動、人権尊重教育を推進するとともに、いじめ防止対策、生徒指導、情報モラル教育¹⁶等を推進します。

【平成28年度の実施内容】

◆ 道德教育の充実（指導課）

- ・柏市道德教育実践事例集を作成し、学校間の共有ネットワークで公開しました。
- ・柏市道德教育推進教師研修会を実施し、平成30年度から始まる「特別の教科 道德」の全体像、ねらい及び準備について理解を深めました。

◆ いじめ対策の推進（生徒指導室／指導課）

- ・児童生徒の豊かな人間関係を築くためのコミュニケーション能力を育成するため、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を全小中学校において実施しました。
- ・いじめ等の対応について教職員に適切な支援を行うため、生徒指導アドバイザー¹⁷及びスクールサポーターをそれぞれ生徒指導上の課題を抱える学校に派遣・配置しました。
- ・学期ごとにいじめの状況調査を実施しました。未解消事案を有する学校に対しては指導主事¹⁸、生徒指導アドバイザー、スクールサポーターによる巡回相談を実施し、いじめの早期解消に努めました。
- ・学びづくりフロンティアプロジェクト校を中心に児童生徒の状況を把握するためのアンケート調査を実施し、いじめ等の問題行動につながる兆候の発見に努めました。
- ・柏市いじめ問題対策連絡協議会¹⁹を年3回開催し、関係機関と連携する体制を整えました。

◆ 人権尊重教育の推進（生徒指導室）

児童生徒の人権に配慮しながら、いじめや差別のない学校づくりを推進していくため、小中学校の人権教育担当者を対象として、人権尊重教育研修会を実施しました。

◆ ネット型非行・依存防止講演の実施（少年補導センター）

ネット型非行・依存防止講演を開催し、携帯電話やスマートフォンの利用に関する家庭内でのルールづくりを促しました。

◆ 読書活動の推進（指導課／図書館）

- ・児童生徒の読書に関する関心及び意欲を高めるため、柏市子ども司書養成講座²⁰を開催し、

¹⁶ 情報モラル教育：他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどを指導する教育。

¹⁷ 生徒指導アドバイザー：経験の浅い教職員へのサポートや保護者対応、学級が機能しなくなった状態（いわゆる学級崩壊）への対応及びいじめ問題解決に向けての訪問相談等を行うため、市費により配置する者（主に教職員経験者等）。

¹⁸ 指導主事：学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員。

¹⁹ いじめ問題対策連絡協議会：いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため地方公共団体が設置する協議会。

²⁰ 子ども司書養成講座：本に親しみ、本を活用する楽しさを知り、司書としての知識・技能を身に付けた「子ども司書」を養成することを目的とする市立小中学校の児童生徒対象の講座。必要単位を取得した児童生徒が「子ども司書」として認定され、

289人が参加しました。平成29年3月末現在で「柏市子ども司書」の認定を受けた児童生徒は、延べ1,600人を超えました。

・司書教諭研修会で取り組んでいる「読書活動推進の効果的事例」「学校図書館有効活用実践の事例」「学校図書館マニュアル（改訂版）」を学校間の共有ネットワーク上で公開し、各学校の学校図書館活用に役立てられるよう周知を図りました。【再掲】

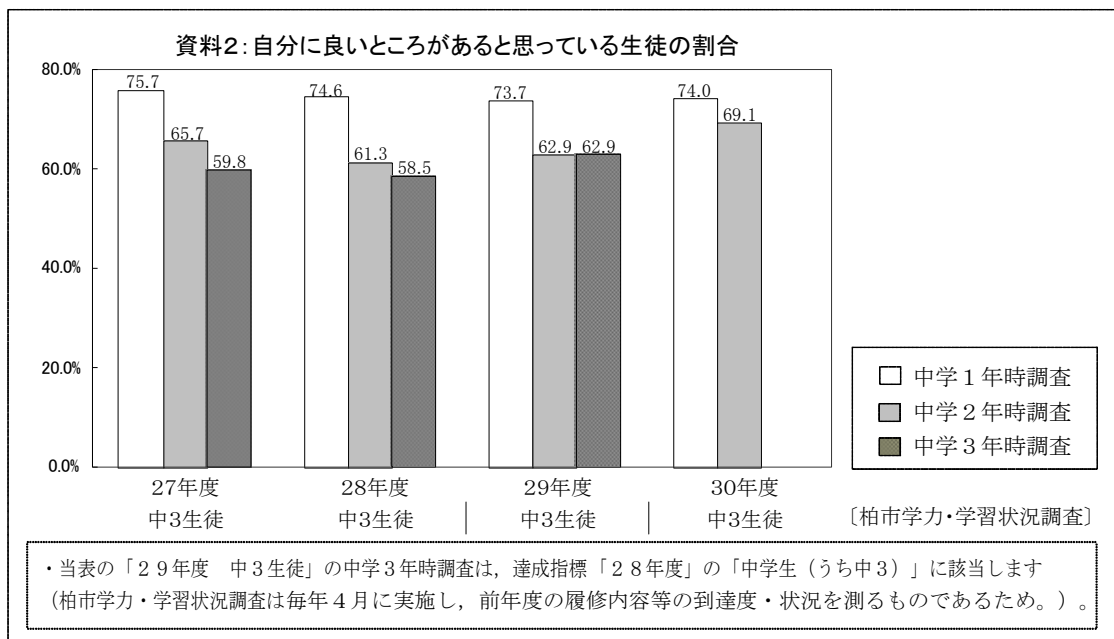
・児童生徒の思考力・判断力・表現力を培うため、司書教諭、学校図書館指導員を中心に校内でビブリオバトル（知的書評合戦）や読書会を推進しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小： 79.0%	小： 79.5%	小： 79.3%	小： 90%
中： 64.9%	中： 65.1%	中： 69.7%	中： 80%

この3年間、小学校に大きな変化はありませんが、中学校では自分に良いところがあると思っている生徒の割合が増加しています。



このことについて、同一集団の中学1年からの経年変化でみると（資料2）、中学1年から2年にかけて、同じく2年から3年にかけての下げ幅は、改善傾向にあります。また、別の設問で「学校生活で打ち込めるもの、頑張っていることがある」と回答した生徒の割合が、この3年間で純増し、85.3%となっていることから、【施策1-1】でも記述したように、生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業や、生徒の主体的な行事・部活動運営を推進するなどの各校の取組が、改善につながったと考えられます。

一方では、小学校の5分の1の児童、中学校の3分の1の生徒は、自分に自信を持っていないといえるため、今後も児童生徒が学習と生活の両面で様々な体験、特に成功体験を通じて自分への自信を持つことができるよう、教育課程を工夫していく必要があるといえます。

◆ 学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小： 92.5%	小： 93.5%	小： 94.2%	小： 100%
中： 91.5%	中： 92.7%	中： 94.3%	中： 100%

小学生・中学生いずれも、前年度より増加し、目標値に近づいています。

ふだんの生活の中で、相手の立場を考えて行動している児童生徒の割合も、小学生で88.1%、中学校で89.4%となっており、豊かな人間関係づくり実践プログラムの授業を通して人間関係には欠かせない行動の仕方や物事の考え方を体系的に学んだ成果が現れてきていると考えられます。

◆ いじめの未解消件数²¹（生徒指導室）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
29件	69件	207件	0件

いじめ未解消件数は3倍に増加しましたが、これはアンケート及び教育相談を丁寧に行い、小さないじめも見逃さない体制づくりを進めたことや、いじめの解消について国のガイドラインに沿って基準を変更した結果といえます。

いじめの認知件数に占める解消率は平成27年度が97.5%、平成28年度が93.2%と下がっており、引き続きいじめの解消に向けてきめ細かな支援を行う必要があります。

◆ 家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小： 82.8%	小： 82.9%	小： 82.2%	小： 95%
中： 78.9%	中： 80.2%	中： 81.2%	中： 90%

小学生は前年度と比べてほぼ横ばいですが、中学生は継続的に増加しており、小学生との差も縮まっています。

家庭で話す機会が増えることで、学校での様子を保護者が把握することができ、児童生徒の変化などにも気付きやすくなることが期待されます。

◆ 携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合（少年補導センター）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小6： 71.9%	小6： 61.1%	小6： 75.4%	小6： 100%
中2： 51.9%	中2： 50.0%	中2： 70.1%	中2： 100%

携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合は、前年度は減少しましたが、平成28年度は小中学生ともに大幅に増加しました。

携帯電話、スマートフォンを所有する小中学生の割合は、高い値で推移して（所有率：小学生65.3%、中学生82.1%）おり、所有が低年齢化している傾向がみられます。携帯電話やスマートフォンを所有する段階で保護者と児童生徒がよく話し合い、共通理解の上、

²¹ いじめの未解消件数： 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より、調査Ⅱ「いじめの状況等」3. いじめの現在の状況のうち(3)解消に向けて取組み中及び(4)その他の合計数を集計したもの。
※平成28年度より、いじめ解消の基準が見直され、調査Ⅱ「いじめの状況等」3. いじめの現在の状況のうち(2)一定の解消が図られたが継続支援中の項目が削られました。そのため、未解消の件数が増加しています。

利用に関するルールを決めることの大切さを伝えていく事が重要であると考えます。

- ◆ 1か月に4冊以上の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小： 46.0%	小： 46.0%	小： 45.4%	小： 65%
中： 22.7%	中： 22.3%	中： 21.9%	中： 45%

1か月に4冊以上の本を読んでいる児童生徒の割合は、小学生・中学生ともにほぼ横ばいでした。

今後、読書冊数が伸び悩んでいる児童生徒に対しては、僅かな時間でも本を手にする習慣を持つことや、楽しそう・面白そうな本から読んでいくことを伝える必要があります。

また、1か月に2～3冊の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合は、小学生で30%前後、中学生で35%前後と、全体の3～4割を占めていることから、これらの児童生徒に対してはプラスαの読書習慣を身につけさせるための工夫が必要です。

具体的には、学校図書館における児童生徒一人当たりの年間平均貸出数は、小学校では平成25年度に44.7冊であったものが、年々増加して平成28年度には60.5冊（月平均約5冊）となっており、学校図書館が「本と出会う場」として機能しているので、学校図書館を活用した授業をさらに推進し、読書習慣の定着を図る必要があると考えます。

一方、中学校の年間平均貸出数は平成28年度で9.1冊（月平均約0.8冊）と少なくなっていますが、原因としては、勉強や部活動などの時間が増加することから、読書時間自体が減ることや、読書の対象が、学校図書館の蔵書から、個々の嗜好で入手した本に移っていくことが考えられます。学校図書館を活用した授業では、単に本を「読む」のではなく、「情報を集める」「調べるために読む」といった、目的を持った読書をさらに推進するとともに、「良書との出会い」を通じて選書眼を育て、読書の質を向上させていく必要があると考えます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 道徳の時間における話し合いや学び合いを活用した実践例を教職員から募集し、道徳教育実践事例集に掲載していきます。
- ◆ 「特別の教科 道徳」の実施に向けて、教職員への理解促進のための研修を引き続き行っていきます。また、「道徳の時間」における児童生徒が話し合い、学び合う授業展開のあり方や、評価のための資料を収集するよう努めます。
- ◆ 児童生徒の状況を把握するためのアンケート調査については、生徒指導や学力との相関などさらなる活用方法について検討を進めていきます。
- ◆ あらゆる教育活動を通じていじめの未然防止に努めていくとともに、発生したいじめについては、組織的な対応で早期解消につなげていきます。また、必要に応じて関係機関とも連携していきます。
- ◆ 小中学校の生徒指導主任による連絡協議会を開催し、関係機関による講話、各学校間の情報交換等を通じて、安定した校内秩序の構築やいじめ防止など、各学校の生徒指導の推進と充実を図っていきます。
- ◆ 生徒指導室において、生徒指導アドバイザーやスクール・サポーター、スクールカウンセ

ラー、新たに配置されたスクールソーシャルワーカー²²を問題解決チームとして組織し、それぞれの専門性を生かしたアドバイスを行うとともに、関係機関との連携の強化等を行うことにより、生徒指導体制の強化を図ります。

- ◆ 小中学校の人権担当教職員を対象とした人権尊重教育に関する研修の充実を図ります。特に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒」への理解を進めるために、平成29年度から3年間で全ての教職員に対する研修を実施します。

- ◆ 児童生徒が携帯電話やスマートフォンを所有し始める時期に、ネット利用から生じる非行や依存の危険は身近にあること、成長段階に応じてその都度ルール決めが必要なことを、保護者と子どもの双方に理解してもらえよう働きかけていきます。

また、ルール決めの具体的な方法や内容の発展のさせ方について、保護者や学校からの相談受入れと継続的な支援の体制を強化していきます。

さらに、中学1年生に対し、「ネットいじめを許容しない集団の雰囲気醸成するための授業」を実施し早期発見と抑止力を醸成するとともに、いじめを匿名で通報・相談できるアプリ「STOP i t」を導入します。

- ◆ 小中学校の児童生徒の情報活用能力と情報モラルの育成を図るため、小中9年間で系統立てたカリキュラムを実施します。
- ◆ 学校図書館オリエンテーションや図書館の環境整備を実施することで、児童生徒が読みたい本を探しやすくなるよう支援します。

また、読書会の開催など、話し合いや発表を通じて児童生徒が互いに本への理解を深めるとともに興味を持てるような取組を推進していきます。

- ◆ 学校の朝の時間を活用した「朝読書」に取り組むことを各学校に推奨していきます。
- ◆ 本に親しみ、本を活用する知識・技能を身に付け、読書の魅力を学校等に広める推進役となる小中学生を育てるため、「子ども司書養成講座」の充実を図ります。
- ◆ 中学生・高校生の読書活動を推進するため、市立図書館本館において、部活動、進路などの中学生・高校生に関心が高いテーマの資料や、この世代に向けた読み物等を集めたコーナーの充実を図ります。
- ◆ 児童生徒が、読書活動を通じて新たな本と出会い、本を介した人とのつながりを持つことができるよう、市内中学・高校生によるビブリオバトル（知的書評合戦）等を開催します。

²² スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境にさまざまな方法で働きかけて支援を行う者。

【施策2-2】 一人一人に応じた教育の推進

- 一人一人の子どもが抱える様々な教育上の問題を解決するため、教育相談を充実するとともに、一人一人の子どもの教育的ニーズを把握し、そのニーズに応じたきめ細かで適切な支援を充実させます。

【平成28年度の実施内容】

◆ 教育相談・就学相談²³の充実（生徒指導室／教育研究所）

- ・教育相談室では、教育や子育てに関することについて電話及び面接による教育相談を実施するとともに、迅速に対応できる相談体制の整備を図りました。
- ・ウェルネス柏では就学相談を実施し、就学に当たり支援が必要な子どもの相談及び支援の充実を図りました。
- ・小学校を対象にスクールカウンセラー²⁴による各学校への巡回相談を実施しました（中学校については、県によりスクールカウンセラーが全校に配置されています。）。

◆ 不登校²⁵児童生徒への支援の充実（生徒指導室）

- ・児童生徒の欠席の長期化の抑制を図るため、学校内の連携体制を強化し、早期発見、早期対応に努めました。
- ・欠席が長期化している児童生徒の対応として、適応指導アドバイザー²⁶、教育相談訪問アドバイザー²⁷を中心に、適応指導教室²⁸と各学習相談室²⁹の指導体制を充実させました。

特に家庭に引きこもりがちな児童生徒に対して、訪問指導を延べ781回（前年度比206回減）実施しました。

また、家庭、学校及び関係機関との連携を強化するため、新たにスクールソーシャルワーカーを配置しました。児童生徒の様子や家庭状況等、個々の状況に合わせた支援を行うためのケース会議や家庭訪問を実施し（対応件数延べ1,079件）、児童生徒が早期に学校復帰できるように努めました。

◆ 教育支援員³⁰の適正配置（教育研究所）

学校訪問や小中学校が策定した教育支援員の活用計画などの調査により、各特別支援学級³¹の実態を把握し、教育支援員の適正な配置に努めました。また、学びづくりフロンティア

²³ 就学相談：発達の状態や能力に応じた適切な教育を受けられるよう、就学に当たって必要な情報を提供し、就学先などに関する保護者からの相談に応じること。

²⁴ スクールカウンセラー：児童生徒及びその保護者の心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費又はは県費により各学校に配置する臨床心理士等。

²⁵ 不登校：長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由を除きます。

²⁶ 適応指導アドバイザー：主に適応指導教室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者。

²⁷ 教育相談訪問アドバイザー：主に学習相談室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者。

²⁸ 適応指導教室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校生活への復帰ができるようカウンセリングや学習指導、小集団活動を行う施設。

²⁹ 学習相談室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校への登校や適応指導教室への通級ができるよう、対象児童生徒の状況に応じた個別のカウンセリングや学習指導を行う施設。市内に3か所（柏第六小学校内、増尾西小学校内、大津ヶ丘第二小学校内）開設しています。

³⁰ 教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する者。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

³¹ 特別支援学級：小中学校において、障がいのある児童生徒に対し、生活や学習上の困難の改善または克服に向けた適切な

プロジェクト校（小学校）では、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への対応も行い、低学年を中心に小1プロブレム等の学校不適応の解消にも取り組みました。

◆ 校内支援体制の整備充実（教育研究所）

・特別支援教育コーディネーター³²の役割や校内委員会（特別支援教育）の年間計画の例等を示し、校内委員会の活性化に努めました。

・各学校の要望に応じて特別支援教育専門指導員³³による巡回相談を実施し、校内で支援が必要な児童生徒に対する指導や対応について助言を行いました。

◆ 新任担当教員研修の実施（教育研究所）

特別支援学級の新任担当教員等を対象に、特別支援学級における指導・支援の基本を身に付けるため、年6回の研修を実施しました。

◆ ユニバーサルデザイン³⁴の視点を取り入れた授業づくりの推進（教育研究所）

特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修のほか、初任者研修等においてもユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりについて学ぶ機会を設けました。

【達成指標に関する説明】

◆ 困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合（生徒指導室／教育研究所）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
—	小： 83.6% 中： 85.6%	小： 83.2% 中： 87.4%	小： 100% 中： 100%

教育相談室において教育相談を実施するとともに、各学校の教育相談担当者を対象に研修を実施したことで、学校内外における教育相談体制の整備が進んでいます。さらに、スクールカウンセラーによる各学校への巡回相談を実施するなど、相談窓口を広く設けていることが一定の効果につながっていると考えられます。

スクールカウンセラーの利用については、児童生徒及び保護者に周知を図っており、学校によっては新入生全員を対象とした個人面談を実施するなど、相談しやすい体制づくりに努めています。

◆ 不登校児童生徒の人数（生徒指導室）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小： 34人 中： 182人	小： 39人 中： 181人	小： 53人 中： 199人	小： 0人 中： 0人

適応指導教室及び学習支援室における支援や学校へのスクールカウンセラーの派遣など、

指導及び必要な支援を行うために設置する学級。

³² 特別支援教育コーディネーター：学校の中心となり特別支援教育の推進や校内支援体制の充実を図る教員。また、福祉・医療等の関係機関との連絡調整を行うとともに、保護者に対する窓口となる等、学校内における特別支援教育の総合的な調整を担います。

³³ 特別支援教育専門指導員：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況に応じた支援内容・方法や校内支援体制に関する指導助言などを行うため、市費により各学校に派遣する臨床心理士、元特別支援学校教員等。

³⁴ ユニバーサルデザイン：年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、すべての人にとって使いやすいことを考えたデザイン。ユニバーサルデザインの視点を授業に取り入れることで、多くの児童生徒にとって分かりやすい授業となることを目指します。例としては、焦点化（学習のねらいを絞り、指示や提示をシンプルにする。）、視覚化（学び方の特性にあわせ、視覚からの入力を促すようICTや視覚的な教材を使う。）、共有化（ペアトークやグループトーク等を取り入れることで、問題を解決したり、学びを深めたりする。）などが挙げられます。

きめ細かな支援体制の充実を図っていますが、小中学校ともに不登校の人数は増加傾向にあります。

平成29年3月に、国より「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」が示されました。これにより、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が求められるとともに、これまでの「学校復帰」を前提とした取組の方向性を見直し、個々の児童生徒の状況に応じた環境づくりが求められます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 学期毎に全小中学校の長期欠席³⁵対策担当者による会議を実施します。東葛飾地区訪問相談担当教員や市の教育相談訪問指導員³⁶との情報交換・情報共有を中学校区ごとに行い、近隣の小中学校の実態を把握します。また、必要に応じて関係機関との連携を促していきます。
- ◆ 適応指導教室「きぼうの園」と3か所の学習相談室を拠点として、不登校児童生徒の学習支援及び訪問相談事業等の充実を図ります。

不登校児童生徒の学習支援では、学習の遅れやつまづきを解消し、学校生活へスムーズに復帰できるよう支援を行います。

訪問相談事業では、学校を訪問して不登校児童生徒の原因を的確に把握し、教職員との連携を図ります。また、電話相談から家庭訪問へ結びつけて、保護者及び児童生徒への教育相談も行います。
- ◆ 不登校となっている児童生徒の状況により、福祉や医療分野との連携が必要とされる場合にはスクールソーシャルワーカーを活用するなど、学校や各機関が連携し、個々の状況に応じた支援に当たれるよう支援体制の整備を進めていきます。
- ◆ 不登校の児童生徒の保護者を対象に講演会や個別相談を行う「不登校と向き合う親の集い」を開催します。
- ◆ 特別な支援を必要とする児童生徒への配慮として、学校からの要望に応えられるように教育支援員の増員や適正配置に努めていきます。また、状況に応じて医療的ケアが必要な児童生徒についての対応にも努めていきます。
- ◆ 各学校からの要望により、専門的な知識を持つ特別支援教育専門指導員による巡回相談を実施します。特別支援教育専門指導員は、支援が必要な児童生徒への指導及び対応について、指導助言を行います。
- ◆ 障がいのある子もない子も共に学ぶ教育の実現に向けて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや環境づくりの研修を引き続き行います。

³⁵ 長期欠席：年度間に連続又は断続して30日以上欠席すること。

³⁶ 教育相談訪問指導員：家庭訪問や学校訪問により、長期欠席児童生徒及びその保護者に対する教育相談やカウンセリング、学習指導、教職員に対する指導・助言などを行うため、市費により配置する者。

【施策 2-3】 健やかな体をつくる教育の推進

- 子どもたちが基本的な生活習慣を確立し、健康で充実した学校生活を過ごすことができるよう、健康増進のための正しい知識や習慣を身に付けさせるとともに、体力、運動能力の向上のための取組を推進します。

【平成 28 年度の実施内容】

◆ 食育の推進（学校保健課）

- ・給食主任、栄養士の資質向上のため、食に関する指導研修会や講演会を実施しました。
- ・年間指導計画に基づき、栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導の授業を 44 校で実施しました。
- ・心身ともに健康で“生きる力”を身に付けた子どもを育てることを目的に、関連部署及び民間事業者と連携して「子ども健康プロジェクト」を開始しました。この「子ども健康プロジェクト」の一環として、親子料理教室の開催や学校給食のレシピを柏市給食版クックパッドに掲載しました。

◆ 体育主任研修会の開催（指導課）

体育主任研修会等での協議を通じて、「主体的に運動に取り組む児童生徒の育成」を目指した授業改善を図りました。

◆ 「遊・友スポーツランキングちば³⁷」への参加（指導課）

体力向上と社会性の育成を目的として、8つの運動種目に取り組む千葉県主催の「遊・友スポーツランキングちば」に参加しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 朝食をきちんと食べている児童生徒の割合（学校保健課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小： 92.2%	小： 92.2%	小： 92.3%	小： 100%
中： 90.5%	中： 90.6%	中： 91.3%	中： 100%

朝食をきちんと食べている児童生徒の割合は、小学生はほぼ横ばいでしたが、中学生はやや増加しました。

前年度と同様に9割以上の児童生徒は朝食をきちんと食べていると回答していますが、朝食を食べない児童生徒の状況等を把握し、朝食に関する指導を授業や給食時間等に実施していきます。児童生徒の意識を高め、さらに保護者への働き掛けをしていくことが必要であると考えています。

◆ 給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合（学校保健課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
—	小： 89.9%	小： 88.9%	小： 100%
	中： 77.9%	中： 80.8%	中： 100%

³⁷ 遊・友スポーツランキングちば：「長縄8の字連続跳び」「連続馬跳び」「バスケットボールフリースロー」など、児童生徒が楽しみながら協力して取り組める8種目について、各学校が実施した種目のタイム・回数等を集計し、県内のランキングを公表するもの。前期・後期・年間ごとに成績の優秀な学校が表彰されます。

給食が楽しみである児童生徒の割合は、小学生に比べ中学生で低くなっています。

目標値に近づけるために、給食時間が楽しく感じられない理由を把握し、発達段階に応じた手立てを検討していくことが必要であると考えています。

◆ 体を動かすこと（運動・スポーツ・外遊びなど）が好きな児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小： 89.7%	小： 89.7%	小： 89.8%	小： 95%
中： 79.3%	中： 80.2%	中： 80.3%	中： 85%

体を動かすことが好きな児童生徒の割合は、小学生・中学生ともにほぼ横ばいでした。また、体育の授業以外に、積極的に体を動かしている児童生徒の割合も、小学生で86.1%、中学生で74.6%と同様に推移しています。

今後は、体力向上の要となる体育指導についての専門的な知識を有する教員が少ない一方で、経験の少ない若手教員が増加していることから、教員の指導力の向上を図ることや休み時間の外遊びを励行するなど、運動の日常化に向けた取組を推進することが必要であると考えます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 給食主任、栄養士に対する指導研修会等を通じて、児童生徒に食の大切さ、楽しさを伝えるとともに、保護者に対し、食育に関する理解を促していきます。
- ◆ 児童生徒や保護者の食への関心や意欲を高めるため、「子ども健康プロジェクト」を推進します。
- ◆ 小中学校の体育主任等を対象に、指導力向上のための研修会を年間を通じて開催します。
- ◆ 小学校の特別支援学級を中心とした体育の授業のサポートを行うため、専門の指導員を派遣します。
- ◆ 「遊・友スポーツランキングちば」への参加校の拡大に努めていきます。
- ◆ 児童に運動やスポーツの楽しさや喜びを伝えるとともに、基礎的な知識と技能を身に付ける学校体育サポート事業を平成29年度より実施します。併せて、体育指導者を対象にした指導方法の研修を実施します。

【施策 2-4】 子どもの安全の確保の充実

- 子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるとともに、地域や関係機関との連携によって子どもの安全を守る取組を進めます。

【平成 28 年度の実施内容】

- ◆ 防災訓練の実施（生徒指導室）
柏市防災訓練実施大綱に基づいた避難訓練及び児童等の引渡し訓練を実施するよう小中学校に働きかけました。
- ◆ 情報提供の充実（生徒指導室）
学校関係者や保護者、地域ボランティアとの情報共有を図るため、不審者事案等の情報をメールにより提供しました。
- ◆ 学校安全対策の強化（生徒指導室）
職員の危機管理意識の向上や共通理解を図るため、各学校に対する安全体制の実態調査や指導を行うとともに、県主催による防災、防犯等の研修会への積極的な参加を促しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数（生徒指導室）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小： 8校 中： 2校	小： 6校 中： 2校	小： 5校 中： 1校	小： 42校 中： 21校

全小中学校において防災訓練等を実施していますが、地域と連携した訓練を行っている学校は少ない状況です。今後は、同じ学校を避難場所とする地域の合同防災訓練を積極的に実施し、学校と地域の方々の協働を推進する必要があります。

また、地域団体との連携においては、防災に関する訓練だけではなく、防犯及び交通安全教育等も含めた総合的な防災・安全体制の基盤整備を検討していくことが求められていると考えます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 防災訓練、防犯教室、交通安全教室の実施など、各学校で充実した安全教育が継続的・計画的に実施されるよう指導、助言等を行います。
特に、交通事故が多発しているため、自転車の正しい乗り方などを含めた交通安全教室を実施するよう働きかけます。
- ◆ 子どもたちが安心して登下校ができる環境づくりに向け、保護者や地域と連携した地域ぐるみでの防犯活動や通学路の安全対策を推進します。

【施策2-5】 学校施設の適切な整備及び管理

- 安全・安心で良好な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備と適切な維持管理を行うとともに、学校規模の適正化を推進します。

【平成28年度の実施内容】

◆ トイレ改修工事の実施（学校施設課）

小学校11校と中学校7校において、洋便器化等のトイレ改修工事を行い、「汚い」「暗い」「臭い」「怖い」「壊れている」の不衛生な5K解消及びバリアフリー化を進めました。

【達成指標に関する説明】

◆ トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合（学校施設課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小： 75.6%	小： 76.1%	小： 78.9%	小： 85.0%
中： 64.7%	中： 65.5%	中： 77.0%	中： 75.0%

トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合は、小中学校とも増加しています。

平成28年度にトイレ改修工事を実施した小中学校においては、小学生80.06%、中学生77.36%と、表にある全校対象の実績値を上回っており、改修の成果が現れていると考えられます。

毎年計画的に実施しているトイレ改修工事では、便器の洋式化だけでなく、床の乾式化、照明のLED化、給排水管の交換を実施し、「明るく使いやすいトイレ」を目指しています。

【今後の取組の方向性】

◆ 中学校については目標値を上回る結果を得ましたが、さらに使いやすいトイレを目指して、平成29年度は小学校8校及び中学校8校のトイレ改修工事を予定しています。

今後も、平成35年度末に全ての小中学校のトイレ改修工事が終了するよう計画的に進めていきます。

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

【施策3-1】 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

- 社会状況や教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える様々な教育課題に対応するため、教職員一人一人の力量を向上させるとともに、教職員同士が互いに学び合い、高め合う体制づくりを推進します。

【平成28年度の実施内容】

◆ 柏市教職員人材育成指針の作成（教育研究所）

意図的・計画的な人材育成の仕組みを構築するために、「柏市教職員人材育成指針」及び「柏市教職員人材育成指標」を作成しました。また、「柏市教職員人材育成指針・指標」に基づき「柏市教職員研修体系」を再構築し、教職員がキャリアステージに応じた資質能力の向上を図ることを目指し、各研修会を実施しています。

◆ 若年層教員及び中堅層教員の力量向上（教育研究所）

柏市の実態に即した研修を企画し、教職員の力量向上に直結する研修として、教員が相互に学び合ったり、外部人材から学んだりする機会を設けました。

・初任者研修（対象者：91人）

年18回の校外研修と年240時間の校内研修

・1年経験者研修（対象者：107名）

年3回の校外研修と年30時間の校内研修

・2年経験者研修（対象者：73名）

年5回の校外研修と年30時間の校内研修

・5年経験者研修（対象者：72人）

年3回の校外研修と年1回の授業実践研修（校内）

・6年経験者研修（対象者：54名）

年2回の校外研修と年1回の授業実践研修（校内）

・10年経験者研修（対象者：48人）

年8回の校外研修と15日以上以上の校内研修

◆ 柏市独自の研修の実施（教育研修所・指導課）

柏市にある5つの大学と連携し教職員の専門性を高める「大学連携講座」や教職員自らが主体的に自己研鑽に励む「キャリアアップ研修」など、柏市独自の研修を実施しました。

・夏季研修講座（6講座）

・大学連携講座（5講座）

・キャリアアップ研修（11講座）

・ゲートキーパー養成講座（1講座）

・情報活用講座（20講座）

・英語スキルアップ講座（2講座）

・免許状更新講習（必修2講座・選択必修4講座） 等

◆ 指導主事等によるきめ細かな支援（指導課）

- ・教職員一人一人の指導技術向上を目的に、校長や教職員個人の要請に応じ、教科指導を行いました。

指導主事訪問（要請）件数（各教科領域に係るもの）：597件

- ・平日の放課後の時間を利用したパーソナルサポートも併せて実施しました。
- ・一斉研修などについては、オンラインweb会議システムを導入し、時間の効率化を図りました。

【達成指標に関する説明】

◆ 市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数（年間平均）（教育研究所）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
—	—	1.83回	2回

平成28年度は目標値の2回までには届きませんでしたが、お互いの授業を見せ合うなど、校内での学び合いは、教員の力量向上にとって貴重な機会であると考えます。日頃から、校内に学び合いの雰囲気を醸成するためには、管理職のリーダーシップが求められます。

◆ 教育委員会が実施した研修の受講者（教員）の平均満足度（4段階）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
3.5	3.5	3.6	3.8

研修の受講者の平均満足度は、前年度より0.1ポイント上昇しました。今後も、受講者の満足度調査だけでなく、自由記述等も参考にしながら、受講者のニーズに合う研修になるように、研修内容の見直しを行っていきます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 「柏市教職員人材育成指針」及び「柏市教職員人材育成指標」に基づいた「柏市教職員研修体系」により、「校内研修（OJT）」「校外研修」「自己研鑽」の3つの視点から教職員の力量の向上を図るため、引き続き職層に応じて必要な研修を充実させます。
- ◆ 校内研究会への支援や教員の指導力向上のため、引き続き学校のニーズに応じて指導主事の派遣を行っていきます。
- ◆ 研修の内容・性質に応じてテレビ会議を行う機能を有するオンラインweb会議システムを実施するなど、時間の効率化について引き続き検討を進めていきます。

【施策3-2】 組織的な学校運営による学校の総合力の向上

- 各学校が、校長のリーダーシップのもと、すべての教員と専門性を持った様々な人材が一体となって、機動的に教育課題に対応できる組織づくりを推進します。

【平成28年度の実施内容】

◆ 管理職及びミドルリーダーの育成（教育研究所）

学校経営力の向上に向けて講義・演習及び実践発表等の研修を行い、管理職及び中核を担う教員のリーダーシップと組織マネジメント能力の向上に努めました。特に、新任校長研修では、各校が抱える課題解決に向けて、学校経営ビジョンを作成し、実際の学校経営につなげています。

- ・ 新任校長研修（対象者9人） 年5回
- ・ 新任教頭研修（対象者11人） 年6回
- ・ 新任教務主任研修（対象者24人） 年3回
- ・ 2年目校長研修（対象者12人） 年1回
- ・ 主任層育成研修（対象者27人） 年4回

【達成指標に関する説明】

- ◆ 学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
—	—	91.7%	100%

学校の教育目標・重点目標を具現化するためには、校長のリーダーシップのもと、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた上で、教職員全体で目標を共有し、そこに向かって努力できる体制が必要です。そのためにも、管理職及び学校運営の中核を担う教員の育成が重要になると考えます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 管理職においても急速な世代交代が進む状況の中、管理職の学校経営力や学校運営力の向上に向けて、必要な研修を引き続き行います。

また、教育専門アドバイザーによる訪問指導等を行うことで、管理職としての人材育成及び校長としてのリーダーシップの向上を図っていきます。

施策展開の方向 4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

【施策 4-1】 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

- 社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校だけでは解決できない様々な教育課題に対応するため、家庭と地域と学校が一体となった教育を推進します。

【平成 28 年度の実施内容】

◆ 学校支援地域コーディネーター³⁸の配置（指導課）

地域住民の学校教育への参加を促すため、学校支援ボランティア³⁹のまとめ役として、小中学校 49 校（62 校中）に学校支援地域コーディネーターを配置しました。また、学校支援地域コーディネーター連絡協議会を開催し、コーディネーターの役割と業務について協議しました。

◆ 学校支援ボランティアの活用（指導課）

学校支援ボランティアの協力を得ながら、交通安全指導、防犯パトロール、学校図書館支援などの様々な教育活動を行いました。市立小中学校全体で 4,505 人の学校支援ボランティアの協力を得ることが出来ました。

◆ 青少年健全育成関係団体への支援（生涯学習課）

青少年相談員⁴⁰連絡協議会、子ども会育成連絡協議会等の青少年関係団体に対し、活動・運営費用の一部を補助することによりその活動を支えるとともに、オーバーナイトハイク⁴¹等の体験事業を実施するために関係部署や協力企業との連絡調整を行いました。

◆ 家庭学習の推進（指導課／生涯学習課）

- ・放課後子ども教室⁴²は、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目指し、小学校 36 校における平日のステップアップ学習会（補充学習）や夏休み期間に体験型講座を実施しました。
- ・家庭学習リーフレットを改訂し、家庭学習の目安の時間を学年別に示したり、効果的な学習の内容や方法を例示しました。

³⁸ 学校支援地域コーディネーター：学校が地域に対して学校を支援してほしいと求めていることと、地域住民やボランティアが参加を希望していることをつなぎ、調整する役割を担う者。

³⁹ 学校支援ボランティア：保護者や地域住民など、子どもの安全対策や学習支援、環境整備などに従事するボランティア。

⁴⁰ 青少年相談員：青少年健全育成を推進するために、千葉県及び柏市から委嘱を受け、様々な体験活動や啓発活動、非行防止パトロールなどを行う者。

⁴¹ オーバーナイトハイク：柏市青少年相談員連絡協議会が主催する、市内の中学生が約 30 キロメートルのコースを夜から明け方にかけて歩くイベント。長距離を歩くことへの挑戦と達成感、多くの人との触れ合いを通して、子ども達の健やかな成長を育むことを目的としています。

⁴² 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し、放課後や週末等に、地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する事業。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 地域の行事に参加している児童生徒の割合（生涯学習課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小6：59.7%	小6：61.1%	小6：55.3%	小6：70.0%
中3：34.3%	中3：35.6%	中3：35.6%	中3：45.0%

柏市学力・学習状況調査においては、地域の行事やボランティア活動に参加しようと思う児童生徒の割合は、小6では横ばい、中3では前年度より増加しています。

また、学校で学んだことを、地域や社会のために役立てたいと思う割合は、小：82.1%、中：82.4%となっており、地域や社会に関わる意欲は高いことがわかります。

- ◆ 平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合（指導課／生涯学習課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
小：19.7%	小：20.1%	小：19.7%	小：0%
中：18.8%	中：18.2%	中：15.9%	中：0%

平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合（調査に「30分以内」「ほとんどしない」と回答した割合の合計）は、小学生はほぼ横ばいですが、中学生は減少しました。

学年ごとの状況は

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
30分以内	18.2%	15.7%	12.7%	11.9%	10.6%	8.9%	7.8%
ほとんどしない	6.2%	5.1%	3.8%	3.5%	5.0%	8.4%	7.4%

となっており、30分以内の児童生徒は、学年が上がるにつれて減少していますが、ほとんどしない児童生徒がどの学年にもいることが課題です。

今後は、小学校の早い段階から家庭学習を習慣化するとともに、【施策1－1】でも記述したように、児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業によって、学習意欲を高め、家庭学習の習慣を維持していけるようにする必要があります。

また、主に小学2年生・3年生を対象とした放課後子ども教室については、参加者の保護者アンケートにおいて、平日及び土日の家庭での学習時間が微増している等、家庭学習の定着などの効果が挙げられています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 放課後子ども教室については、学習サポート役であるアドバイザーに対する研修会等を充実させ、より多くの地域住民の参画を促しながら家庭学習の定着に向けた事業展開を図ります。また、児童のさらなる学習意欲向上を目的とし、平成28年度に実施した理科教育支援員による理科実験教室の実施に加えて、学校図書館指導員による図書活用講座等を検討していきます。
- ◆ 児童生徒の「学ぶ意欲」「学ぶ習慣」確立の一助のため、家庭学習の仕方を示した「家庭学習リーフレット」を改訂します。

II 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

【施策1】 地域づくりへの参画支援

- 地域づくりの一環としての学習を推進し、地域づくりへの参画を支援するために、地域課題解決につながる学習機会の提供や、実際に行われている地域活動への支援を行います。

【平成28年度の実施内容】

◆ 現代課題講座・市民自主企画講座の開催（中央公民館）

中央公民館において、青少年、成人、家庭教育、高齢者、地域づくりの分野別に、現代的課題や生活課題に対応した講座や各種講演会を開催するとともに、沼南公民館の近隣センター移行に伴い、沼南公民館で行っていた事業を継承し、沼南近隣センターを会場に講座を開催しました。

市民の抱えているさまざまな問題を解決するため、現代課題講座として、終活をテーマに講座を実施しました。また、市民の学習グループ等から講座の企画を募集し、市民自主企画講座として2団体の企画を採用して講座を開催しました。

◆ 学習成果等を発表する機会の提供（中央公民館）

市民の学習成果等を発表する機会として、中央公民館フェスティバルを開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 中央公民館主催事業参加者数（中央公民館）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
7,396人	8,108人	8,291人	9,000人

参加者数は、前年度より183人増加しました。

前年度より講座数・実施回数を増加したことが、参加者の増加につながったと考えられます。

◆ 地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数（中央公民館）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
39人	72人	45人	200人

参加者数は、前年度より27人減少しました。

講座の実施団体を前年度から1団体増やしましたが、開催時期が遅くなったことで十分な広報期間を確保できなかったことが、減少の理由と考えられます。講座の開催時期にも配慮しながら、団体の学習活動がより活発になるよう、内容の見直し等を図る必要があると考えます。

【今後の取組の方向性】

◆ 引き続き、世代ごとの課題や関心に応じた講座を実施します。

また、市民同士が学びを通じて「つながる」ことが地域づくりに参画するきっかけにもな

ることから、市民自らが課題解決に取り組むための講座内容を拡充するとともに、市民が自発的に学び合う場の提供に努めていきます。

- ◆ 中央公民館がある教育福祉会館については、建物の長寿命化に向けて耐震改修工事を予定しています。工事期間中は、利用者の安全に配慮し休館とする予定のため、市民により身近な地域にある近隣センターを拠点とした講座の展開を推進していきます。

【施策２】 子育て・親育ちの支援

- 子育て（家庭教育）のための学習を推進し、親育ちを支援するために、すべての教育の出発点である家庭の教育力が向上し、子育てを楽しみ、親自身が成長することができるように支援していきます。

【平成２８年度の実施内容】

◆ 家庭教育推進団体等に対する支援（生涯学習課）

家庭教育に関する講演会等の実施を促進させるため、PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の支援を行いました。

◆ 「みんなの子育て広場」⁴³支援事業（生涯学習課）

「みんなの子育て広場」を小学校２９校で実施しました。生涯学習専門アドバイザー⁴⁴を３人配置するとともに支援コーディネーターを３人増員し、自立した運営に向けた支援を行いました。

◆ 公民館の家庭教育支援事業（中央公民館）

- ・柏市私立幼稚園協会と連携して、「真の学力をつけるには」をテーマに家庭教育講演会を実施しました。
- ・関係団体と連携して、未就学児の家庭や保護者同士が交流できる場として「親子ふれあい広場」や子育て支援講座を開催しました。
- ・市立小学校とカンボジアの小学校が、絵を通して国際交流を行っていることを紹介する作品展「絵で結ぶ友情５０００キロ」を開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数（生涯学習課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
７６７人	９８６人	１，２７７人	１，５００人

参加者数は、前年度より２９１人増加しました。

学校・PTA等に、事業が認知されてきたため、利用団体が増加し（３３件（前年度比１２件増））、参加者数の増加につながったと考えられます。

◆ 「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数（生涯学習課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
１４校	１９校	２９校	４２校

事業を実施した学校は、前年度より１０校増加しました。

生涯学習専門アドバイザーが中心となり、実施に向けた支援を進めた結果、例年より新規実施校を増やすことができました。

平成３０年度までに小学校全４２校での実施を目指しており、実施校を計画的に増やして

⁴³ 「みんなの子育て広場」：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

⁴⁴ 生涯学習専門アドバイザー：主に生涯学習・公民館事業・非行防止に関する指導・助言や調査・研究等を行う非常勤特別職。

います。

- ◆ 関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数（中央公民館）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
2,427人	2,562人	2,580人	2,800人

事業への参加者数は、前年度より若干増加しました。

関係団体と連携し、保護者や親子を対象とした講座を実施したほか、子どもに関わる活動をしている市民を対象とした実践講座、作品展「絵で結ぶ友情5000キロ」など様々な内容で事業を実施したことにより、参加者数が増加したと考えられます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業については、引き続き学校PTAをはじめ、幼稚園及び保育園等へ事業の周知を行うとともに、企画の相談にも応じていきます。小学校PTAに対しては「みんなの子育て広場」の開催に併せて家庭教育に関する講演会等を実施するよう促します。
- ◆ 「みんなの子育て広場」について、今後も支援コーディネーターを増員し、自校にあった実施方法を選択できるように支援します。また、生涯学習専門アドバイザーによる実施予定校への早めのアプローチを行い、十分な準備期間を確保します。実施校の拡大を図るとともに、独自運営をきめ細かに支援できるよう体制を整えていきます。
- ◆ 幼児や小学生の保護者を対象とした講座に加えて、思春期の子どもを持つ保護者に向けた講座も検討するなど、今後も関係団体と連携・協力しながら、家庭教育に関する講座や保護者同士の交流の機会の充実を図っていきます。

【施策３】 生涯学習情報の提供

- 「誰もが、いつでも、どこでも、自由に学ぶ機会として」、生涯学習情報の提供ができるよう、学習情報の提供の充実に努めます。

【平成２８年度の実施内容】

- ◆ 生涯学習ボランティアシステムの運用（生涯学習課）
生涯学習ボランティアシステムの登録者を対象に新たなシステムについての操作研修会を開催しました。
- ◆ 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」の運用（生涯学習課）
生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」について、市のホームページとシステム統合を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 生涯学習ボランティアの登録件数（生涯学習課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
１６１件	１４６件	１２３件	１５０件

登録者の高齢化等に伴う減少によるものであると考えられます。

ボランティア数の減少は、柏市だけでなく、他市も同様の傾向です。

- ◆ 生涯学習提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数（生涯学習課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
２７，１８３件	２６，８７６件	２３，６３９件	３０，０００件

システムへのアクセス数は、前年度より３，２３７件減少しました。

アクセス数については、平成２９年３月に市のホームページにシステム統合したため、今後の動向を注視し、適切な目標を設定するとともに、情報発信機能の強化を図ります。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 生涯学習ボランティアシステムについては、ホームページも含めた市からのシステムの効果的な周知について検討をしていきます。
- ◆ 生涯学習情報提供システムについては、さらに市民に利用しやすいサイトとなるよう、改良に努めていきます。

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策１】 気軽に楽しめるスポーツの充実

- 誰もがスポーツを身近に感じ、あらゆるライフステージを通じて、日常的にスポーツを楽しむことができるようスポーツ活動を行うきっかけづくりを目的とした機会の提供に努めます。

【平成２８年度の実施内容】

◆ スポーツイベントの充実（スポーツ課）

市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するため、マラソン大会やスポーツドリームかしわ２０１６などスポーツイベントの充実を図りました。

◆ 講演会の開催（スポーツ課）

東京オリンピック・パラリンピックの関連事業として、トップアスリートによる講演会などを実施しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 手賀沼エコマラソンの柏市、我孫子市の在住・在勤・在学の市民枠及び一般枠の合計参加申込者数（スポーツ課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
９，２０９人	９，３４５人	１０，６２５人	１０，０００人

参加申込者数は、前年度より１，２８０人増加しました。

平成２８年度は、市民枠を１，０００人増やしたことにより、参加申込者が増加したと考えられます。

なお、目標については、安全安心な大会運営を行うために、参加者１０，０００人を適正な規模としています。

- ◆ 柏市民新春マラソンの参加申込者数（スポーツ課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
１，５６８人	１，７０４人	１，５９７人	２，５００人

参加申込者数は、前年度より１０７人減少しました。

- ◆ 巡回運動教室（小学１年生対象）、苦手克服教室（鉄棒、小学３年生対象）参加人数（スポーツ課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
２，７１４人	３，５１５人	０人	４，２０７人

平成２８年度は巡回運動教室及び苦手克服教室の見直し期間とし、各教室の開催を取りやめたため、参加人数は０人となっていますが、平成２９年度から新たな教室を実施しています。

◆ トップアスリートによる講演会・スポーツ教室の参加人数（スポーツ課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
—	390人	366人	500人

参加者数は、前年度より24人減少しました。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 引き続き、多くの市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、関係各所と連携してスポーツイベントを実施するとともに、随時運営面の見直しを検討していきます。
- ◆ 巡回運動教室及び苦手克服教室を見直し、平成29年度より学校体育サポート事業を実施しています。小学校3年生を対象に、児童に応じたプログラムを実施し、児童の運動技能の習得や成功体験を通して主体的・意欲的にスポーツに取り組めるようにしていきます。
また、教員の指導力向上のため、児童が安心してスポーツに取り組める環境づくりを学べる機会とします。

【施策２】 競技力向上の促進

- 公認大会に参加するスポーツ団体等に対する競技力の強化支援をはじめ、奨励金制度を充実することで、市内の競技スポーツの促進を図ります。また、競技スポーツの普及を図るため、スポーツ教室等の開催に努めます。

【平成２８年度の実施内容】

◆ 奨励金制度の充実（スポーツ課）

スポーツへの意欲を高めるとともに競技力の向上を図るため、全国規模の大会等に出場する選手に対し、奨励金を交付しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 全国大会等出場奨励金の交付件数（スポーツ課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
１４１件	１４３件	１７６件	２００件

奨励金の交付件数は、前年度より３３件増加しました。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 引き続き制度の周知を十分に行い、対象者への利用を促すことで市民のスポーツへの意欲向上、競技力向上につなげるとともに、状況に応じて制度の見直しを図っていきます。

【施策３】 総合型地域スポーツクラブの支援

- 身近な生活圏で気軽にスポーツに親しめる環境を推進するため、クラブが活動する拠点の提供や活動を継続して行えるための支援に努めます。

【平成２８年度の実施内容】

◆ 活動拠点の提供（スポーツ課）

総合型地域スポーツクラブの活動拠点として学校体育施設や公共スポーツ施設を提供するとともに、クラブ事業のPRなどに努めました。

【達成指標に関する説明】

◆ 総合型地域スポーツクラブの会員数（スポーツ課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
１，１８５人	１，３１５人	１，２３４人	１，５００人

クラブの会員数は、前年度より８１人減少しました。

会員数はやや減少していますが、各クラブのイベントは活動拠点を中心として開催されることから、市内全域を対象として市民がイベントを体験できるよう取組を進めていくことが必要です。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 今後もクラブ事業のPRなど、総合型地域スポーツクラブの知名度の向上に努めます。
- ◆ 国の動向を確認しながら、総合型地域スポーツクラブの今後の方向性を検討していきます。

【施策４】 公共スポーツ施設の有効活用

- 多様化するスポーツニーズに応えるため、指定管理者との連携による公共スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

【平成２８年度の取組内容】

- ◆ 学校体育施設の開放（スポーツ課）
市立小中高等学校全６３校で学校体育施設を開放しました。
- ◆ スポーツ施設の改修（スポーツ課）
スポーツ施設の機能維持を図るとともに利用者がスポーツ施設を安心して利用できるように、沼南体育館改修工事を実施しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 学校体育施設開放の利用団体数（スポーツ課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
４０９団体	４１８団体	４２７団体	４５０団体

学校体育施設開放を利用している団体数は、前年度より９団体増加しました。

施設の利用可能時間には制限がありますが、既に各施設において多くの利用希望があることから、今後の登録団体数は安定的に推移していくものと考えられます。

- ◆ 体育館・運動場等利用者数（２１施設）（スポーツ課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
９３７，１８１人	９２２，８３５人	９６６，０１０人	９７０，０００人

利用者数は、前年度より４３，１７５人増加しました。

沼南体育館の改修工事により平成２７年度はアリーナが使用できませんでしたが、平成２８年度は使用が再開されたため、利用者数が増加しています。また、他の施設においても、全体的に利用者数は増加しています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 学校体育施設の開放については、利用登録団体相互の連携や協力体制の整備を進め、多世代による自主的な地域スポーツ事業の実施などにより、学校と連携した地域社会活動の拠点化を図っていきます。
- ◆ 老朽化調査の結果及び柏市公共施設等総合管理計画に基づき、スポーツ施設の個別施設計画策定を進めていきます。

IV 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向 1 市民の文化活動の支援と人材の育成

【施策 1】 市民の文化活動の支援

- 市民が芸術文化活動を発表する場や機会を提供するとともに、市民の自主的な文化活動の継続・発展を支援します。

【平成 28 年度の実施内容】

- ◆ 柏市文化祭の開催（文化課）
アミューゼ柏，市民文化会館，沼南近隣センター等市内の文化施設で市民による舞台芸術・美術作品等を披露しました。
- ◆ 柏市民ギャラリー（文化課）
柏市民ギャラリーにおいて，文化団体による作品展示を行いました。
また，平成 28 年 5 月に柏市民ギャラリーが移転したことを記念し，新装開館記念展を 3 回開催しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 柏市文化祭の来訪者数（文化課）

26 年度	27 年度	28 年度	目標（32 年度）
13,831 人	12,799 人	15,241 人	15,000 人

来訪者数は，前年度より 2,442 人増加しました。

展示部門の場所が，注目度の高い新しい市民ギャラリーとなったことにより，来場者が増加したと考えます。

- ◆ 柏市民ギャラリーの年間入場者数（文化課）

26 年度	27 年度	28 年度	目標（32 年度）
64,628 人	68,632 人	102,951 人	70,000 人

柏市民ギャラリーの年間入場者数は，前年度より 34,319 人増加しました。

3 回の新装開館記念展がそれぞれメディアで報道され，市民はもちろんのこと，市外及び県外からも観覧に来ていただけたことが増加の要因と考えます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 柏市民ギャラリーは，指定管理者による運営を開始しています。利用しやすい施設となるようこれまでの質を維持しつつ，必要に応じて利用方法の見直しを検討するなど指定管理者と調整を図っていきます。また，指定管理者主催の企画展なども協力して行っていきます。

【施策 2】 芸術文化を担う人材の育成

- 小中学生を対象に音楽鑑賞の機会を提供するとともに演奏技術向上を目指した講座を実施します。また、柏出身又は柏ゆかりの芸術家を紹介していきます。

【平成 28 年度の実施内容】

- ◆ 芸術を鑑賞・体験する機会の提供（文化課）
子どもたちの豊かな感性を養う場として、千葉交響楽団の演奏による「音楽鑑賞教室」（市内中学校 7 校）及び市立柏高等学校吹奏楽部員による音楽ワークショップ「かしわ塾」を開催しました。
また、小学校高学年以上を対象とした「版画教室」を開催しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 小中学生対象事業参加者数（文化課）

26 年度	27 年度	28 年度
4, 386 人 音楽鑑賞教室：4, 017 人 かしわ塾：369 人	3, 772 人 音楽鑑賞教室：3, 502 人 かしわ塾：246 人 版画教室：24 人	3, 846 人 音楽鑑賞教室：3, 406 人 かしわ塾：417 人 版画教室：23 人
目標（32 年度）		
4, 124 人 音楽鑑賞教室：3, 800 人 かしわ塾：300 人 版画教室：24 人		

「音楽鑑賞教室」については、年度により実施する学校数及び生徒数が異なるため、参加者数が変動しています（前年度比 96 人減）。

「かしわ塾」については、前年度より 1 週間ずれて例年通りの日程で開催したことと、かしわ塾の認知度が上がってきていることから、参加者が増えたと考えられます（前年度比 171 人増）。

「版画教室」については彫刻刀を使用するため、安全性を考慮し、24 人の定員を設けています（平成 28 年度は直前キャンセルがあったため、1 人減）。

これらの事業は、年度単位で参加者増加を目指すものでなく、長期的に継続して実施することで、芸術文化を体験する機会を得た生徒を増加させることを目的としています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 「音楽鑑賞教室」については、質の高い音楽を聴く機会を提供する事業として引き続き実施します。
- ◆ 「かしわ塾」については、市立高校と連携を図りながら、より良い事業内容となるように努めていきます。
- ◆ 音楽関連事業に偏ることなく、芸術文化事業の実施に努めていきます。

【施策３】 柏らしさの創出・演出

- 市内吹奏楽のレベルは全国レベルであり，柏市として今後の文化振興のみならず，まちづくりの観点でも重要な要素といえます。この吹奏楽を軸に，音楽の街かしわを創出するための事業を展開し，柏市の吹奏楽の水準の高さを内外に広く知らしめるとともに，まちの活性化に繋がります。

【平成２８年度の実施内容】

◆ 音楽月間の開催（文化課）

共催事業で「ららぽーと柏の葉ミュージックふえすた 2016」を開催しました。柏市内及び東葛飾地区の芸術文化団体や個人が様々なジャンルの演奏演技を行い，「しあわせいっぱい 音楽の街 かしわ」が実感できるイベントです。

◆ 大人向け音楽ワークショップ（文化課）

さらなる市民音楽活動の活性化を図ることを目的として，講師にプロの奏者を招いたワークショップを企画しました。平成２８年度は「大人のサクソフォンワークショップ」を開催し，幅広い世代が演奏者として音楽を楽しめる機会を提供しました。

◆ 柏市立小中学校音楽行事情報の収集及び発信（文化課）

市内にある小中学校の吹奏楽部定期演奏会などの音楽行事情報を収集し，柏市オフィシャルホームページにて発信を行いました。

【達成指標に関する説明】

◆ 音楽の街かしわ事業の参加者数（文化課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
—	—	６，２６８人	２３，０００人

平成２８年度から「ららぽーと柏の葉ミュージックふえすた」が始まり，６，２５０人の来場者がありました。

「大人のサクソフォンワークショップ」の参加者数については，その講師が円滑にワークショップを行える上限人数（１８人）で実施しました。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 市内小中学校だけにとどまらず，柏市内で行われている様々な音楽行事を発信する事業を行っていきます。平成２９年度からは柏市オフィシャルホームページだけではなく，SNS⁴⁵を利用した情報発信を行います。

⁴⁵ SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略。社会的ネットワークをインターネットで構築する会員制サービス。

施策展開の方向 2 歴史資料・文化財の保存と活用

【施策 1】 市史編さん事業の推進

- 市民が地域の歴史を通して柏市を理解し愛着を持てるよう、市史の編さん、刊行や古文書、写真等の歴史資料の保存を進めます。

【平成 28 年度の実施内容】

◆ 歴史史料の保存（文化課）

市民ボランティアと協働して歴史資料を整理しました。整理した資料については、常設展で展示したり、市民団体との協働事業で写真展を開催しました。

◆ 市史編さん事業（文化課）

「柏市史（原始古代中世考古資料）」の原稿執筆及び資料の準備作業を行いました。

【達成指標に関する説明】

◆ 古文書及び写真の整理状況（目録作成を含む）（文化課）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
70%	75%	77%	90%

写真整理活動は12回実施し、延べ参加者数は170人で、約1,588点を整理しました。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 古文書の整理については、平成27年度までに市民ボランティアにより分類・封入された古文書を、引き続き精査した上で目録を作成します。
- ◆ 「柏市史（原始古代中世考古資料）」については、平成30年度の刊行に向けて、引き続き準備を進めます。

【施策２】 文化財に接することができる場と機会の提供

- 市民が精神的に豊かな生活を送り、より郷土に愛着を持つことができるよう、文化財の調査研究や市史編さんの成果を基に、郷土の歴史や文化に接することができる場と機会を提供し、歴史資料・文化財の普及と活用に努めます。

【平成２８年度の実施内容】

- ◆ 郷土資料展示室（文化課）
例年通り年３回の企画展を実施しました。
- ◆ 郷土の歴史や文化を伝える機会の提供
歴史講座への講師派遣を実施しました。
学校や市民大学、まちづくり団体等の依頼に応じ、講師派遣を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 郷土資料展示室の入場者数（文化課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
９，１５２人	５，３９２人	５，５６４人	７，０００人

年間入場者数は、前年度と比べて１７２人増加しました。

低年齢層の入場者数増加を狙いとし、子ども達に興味を持ってもらえる展示・ワークショップを行いました。

- ◆ 歴史講座や講師派遣等の普及活動件数（文化課）

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
３４件	２６件	４０件	３０件

学校への講師派遣については、前年度に引き続き、学びづくりフロンティアプロジェクト対象校以外の学校からも依頼がありました。（文化財関係１８件、市史関係２２件。計４０件）

【今後の取組の方向性】

- ◆ 郷土資料展示室については、幅広い年齢層が関心を持つような企画を検討していきます。
平成２９年度も引き続き子ども達にも興味を持ってもらえるような展示やワークショップを実施します。
また、公益財団法人千葉県教育振興財団及び北西部地区文化財連絡協議会主催の巡回展の受入れを行い、本市を含む、東葛エリアの広域的な展示を行います。
- ◆ 引き続き学校へ郷土資料展示室の利用を積極的に働きかけるなど、広報活動の充実に努めます。
- ◆ 学校への講師派遣については、より一層学校へＰＲを行い、学校からの依頼に随時対応していくとともに、定着化に努めていきます。

V 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

施策1 市民の「知りたい」に応える図書館

- 図書館において市民の読書活動を推進し、市民の「知りたい」に応えるとともに、市民が自ら考え、判断することができるようさまざまな情報の提供を行うなど、生涯学習の拠点としての機能の充実に努めます。

【平成28年度の実施内容】

◆ 情報提供機能の充実（図書館）

- ・市民の多様な課題の解決に資するため、職員のレファレンス研修を月1回実施しました。
- ・柏市に関する新聞記事（新聞の地方版）及び郷土資料45点をデジタル化することによって、長期に渡る保存と提供を可能としました。
- ・市民全体の読書活動の推進、市内大学図書館の市民開放を周知するため、市内4大学（東京大学、二松学舎大学、開智国際大学、麗澤大学）との意見交換会を実施し、合同で企画展や講演会、市民見学バスツアーを開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ レファレンス回答件数（記録記載分）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
—	83件	52件	60件

利用者が何らかの情報や資料を求めて図書館職員に尋ねた質問のうち、質問と結果を記録したものの件数は52件でした。

実際のレファレンス事例に基づき、その内容について検討を行う研修を定期的実施したことで、職員のレファレンス能力向上に努めていますが、ICT技術の向上により、市民自身の情報検索が容易になってきているため、レファレンスの回答件数が減少したと考えられます。

◆ パスファインダー⁴⁶の作成件数

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
—	0件	1件	8件

内容を十分精査した1件をホームページで公開しました。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 職員のレファレンス研修を引き続き実施します。また、利用者にとっても役に立つ内容のレファレンス事例は、国会図書館協同データベースに登録することで広く公開して活用してもらうことを目指していきます。
- ◆ 課題解決につながる情報を市民自身が容易に得られるように、情報へのアクセスツールと

⁴⁶ パスファインダー：特定のテーマについて参考となる資料や情報の探し方、調べ方の手順を簡単にまとめたもの。

して図書リスト及びパスファインダーを整備します。

- ◆ 引き続き、郷土行政資料のデジタル化を進めていきます。併せて、市民の調査活動や学校の授業などでも活用しやすい提供方法を検討していきます。
- ◆ 市内4大学図書館との意見交換会及び合同企画展、講演会等の開催を継続していきます。

【施策２】 子どもの読書活動の推進

- 子どもの豊かな心を育み、子どもが、その発達段階に応じて読書を楽しむ習慣を身につけるために、家庭、地域、図書館、学校図書館、幼稚園、保育園等の読書環境の整備・充実を図るとともに、相互の連携を深め、子どもたちの学習ニーズに応じた資料の充実、読書の普及を図ります。

【平成２８年度の実施内容】

◆ 未就学児童の読書活動の推進（図書館）

- ・ こども図書館において各種子育て支援事業を実施しました。また、事業に関連する子育て関連部署とこども図書館運営検討会を開催し、情報交換を行いました。
- ・ こども図書館では休館日を除く毎日、本館及び１４の分館では週１回から月１回のペースで、読み聞かせボランティア等による乳幼児とその保護者及び小学生を対象とした「おはなし会」を開催しました。
- ・ 図書館で活動する読み聞かせボランティアの養成・育成を目的に、意見交換会、わらべうた及びおはなし小道具等の研修会を実施しました。
- ・ １歳６か月児の健康診査時に併せて絵本を手渡し、赤ちゃんとその保護者がふれあいのひとときを持つきっかけづくりとするブックスタート事業について、ボランティアの育成及び事業の支援を行いました。平成２８年度は計５２回実施し、図書受取者は３，４０７人でした。

◆ 学校と連携した読書活動の推進（図書館）

- ・ 中学・高校生の読書推進のＰＲを目的に、市内中学・高校の代表生徒２６人（２６校参加）によるビブリオバトル（知的書評合戦）を開催しました。併せて、チャンプ本賞及び準チャンプ本賞に輝いた４冊の「おすすめ本」のポップを各受賞者が作成し、市内の書店で展示しました。
- ・ 市立図書館と学校図書館間の情報交換、相互理解、課題解決に向けての連携のために、学校図書館関係者との連絡検討会を年２回開催しました。また、市内高等学校図書館担当者等との意見交換会を年１回開催しました。
- ・ 子ども一人一人の学習に適する図書を活用した授業推進のために、図書館流通システムを通じて、市立図書館で所蔵している資料を市内小中学校図書館に提供しました。
- ・ 中学生・高校生世代の読書推進を目的に、市立図書館本館こどものへや内に「ティーンズコーナー」を設置し、進路関係、部活動関係、ティーンズ向けの読み物などを揃えました。

◆ 子ども読書活動推進計画の策定（図書館）

- ・ すべての子どもがあらゆる機会あらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で子どもの読書活動の意義や重要性を理解し、推進するため、平成２９年度から平成３３年度までの計画を策定しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ こども図書館における未就学児等を対象としたイベント参加者数（図書館）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
12,218人	11,889人	11,710人	12,300人

こども図書館において、未就学児やその保護者を対象としたおはなし会等のイベントには、11,710人（前年度比179人減）が参加しました。平成28年度は、団体による事業回数の減等（前年度比20回減）により、全体的な参加者数が減少したものの、1回あたりの参加者数は若干増（前年度比約1.4人増）となっています。

こども図書館では、年間を通じておはなし会を始めとするイベントを毎日開催しています。

- ◆ 18歳以下の子どもが図書館に利用登録している割合（図書館）

26年度	27年度	28年度	目標（32年度）
27.5%	26.4%	25.7%	30.0%

0歳児から18歳までの子どもが図書館に利用登録している割合は、25.7%（前年度比0.7ポイント減）でした。

全体的に前年度より利用登録の割合が減っていますが、特に中学生、高校生の利用登録の割合が大きく減少している状況です。

柏市学力・学習状況調査の結果においても、学年が上がるにつれ、本を多く読む児童生徒の割合が減少しています。

学校図書館との連携を図るとともに、公共図書館の世代を超えた幅広い蔵書の魅力を伝え、中学生・高校生の世代を対象として、図書館資料を活用した課題解決や読書活動を促す取組等を更に進めることが重要であると考えます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 引き続き、こども図書館運営検討会の開催など関係部署と連携を進めていくことで、子育て支援事業の充実を図っていきます。
- ◆ 図書館で活動する読み聞かせボランティアを養成、育成するための研修会等を引き続き開催します。
- ◆ 市内中学・高校生学校代表者（生徒）によるビブリオバトル（知的書評合戦）を引き続き開催します。
また、中学生・高校生の世代の要望等を把握するとともに、部活動、進路等の中学・高校生の課題解決につながるテーマの資料や、この世代に向けた読み物等を集めたティーンズコーナーの充実を図り、そのPRに努めていきます。
- ◆ 引き続き、学校図書館関係者との連絡検討会の開催や図書館流通システムの活用等など、学校図書館の支援を進めていきます。
- ◆ 「柏市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもの読書活動を推進していきます。

【施策３】 市民の交流を生む分館運営

- 地域に身近な１７か所の分館についてサービスの充実を図るとともに、市民が地域を知り、課題解決をする手助けを行い、仲間作りを支援します。地域とつながりのある分館を目指します。

【平成２８年度の実施内容】

◆ 分館の特色化（図書館）

- ・ こども図書館において、すべての子どもが本を楽しめるよう、「ユニバーサルデザイン絵本⁴⁷コーナー」を設置しました。
- ・ 高柳地区において、分館を中心に周知を行い、地域の高等学校で、高校生と地域住民との市民読書交流会を行いました。

【達成指標に関する説明】

◆ イベント開催回数

２６年度	２７年度	２８年度	目標（３２年度）
—	０回	１回	２回

高柳地区において実施した市民読書交流会は、高校生１１人、地域住民７人、市民ボランティア６人の参加があり、参加者のアンケートでは回答者１９人中１６人が「大変満足、面白かった」と回答しました。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 地域の特性を鑑みながら、地域のイベントに合わせた図書の展示や、分館でのイベント実施等を検討していきます。
- ◆ 本館においてボランティアによる交流イベントを企画・実施することで、分館における同様のイベントの企画・実施につなげていきます。

⁴⁷ ユニバーサルデザイン絵本：すべての子どもたち（特に視覚障がいを持った子どもたち）が楽しめる、さわって遊ぶ・点字付き等の絵本

第3部 学識経験者意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

平成29年9月

教育に関する事務の点検・評価（平成28年度対象）に係る意見

開智国際大学 名誉教授

池沢 政子

I 中間報告書全体を通しての意見

報告書は、28年度の教育に関する取組の詳細について、29年度に評価されたものであるが、達成指標は、今年度から、平成26年度、27年度、28年度の3年間が実績値として示されている。その上で、32年度に向けての目標値が記されており、動向が解りやすい報告書となっている。また、施策によっては、経年変化による調査結果も明示されており、多角的な調査により一層正確な報告書となっていると言える。達成指標の数値については、説明をした後に分析がなされ、これまで通り、課題と方向性へと導き出されている。

少し溯って23年度から29年度までの報告書に見られる施策や成果等の傾向を比較検討してみると、年ごとに改善され、充実した教育内容となっているが、とりわけ今年度は、課題解決に向けての対応が顕著であり、こうした点に関する柏市教育委員会の働きに敬意を表したい。

今日の複雑な社会環境において、全ての子どもが、自立して豊かに生きられるために、教育委員会は市内の学校教育を、着実にサポートしている。相談支援の充実、専門指導員やアドバイザー、コーディネーター、カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーなど相談員の配置や人員の増員等について慎重な配慮がなされている。また、学力の向上やそのための学習活動を支える人材の配置、そして指導主事の派遣等に関して細やかに気を配られている。また、其々の職員たちが誠実に活動していることが良く解る。教員に対しても研修等きめ細かく思いやりのある対応が取られている。

生涯学習やスポーツ、文化面に関しても、多世代が関わり、学ぶことができるように入念に企画され、実践されている様子が報告書から読み取れる。

昨年も記述させていただいたが、教育や学習を考える際、学校、家庭、地域社会の連携は不可欠である。激しく変化する今後の社会を見据えて、教育や学習に関する目標及び下位目標や実践内容等が、関係者だけでなく柏市民全体に共有されるように努めることが重要であろう。そのためにも、一層具体的で、解りやすい表現と内容で示されたら、多くの市民の共感と協力が得られると考える。例えば表をグラフにしたり、表に通し番号を振ったりして、どの表の説明かが解るようにするなどの工夫をしても良い。

Ⅱ 各施策についての意見

気付いた点のみをピックアップして私見を述べたい。

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

冒頭でも触れたが、経年変化による調査結果が明示されており、多角的な調査により一層正確な報告書となっている。問題のバラツキや学年差による学力水準に影響されることなく、一集団の変化が良く解る。今後もこうした調査を加えてほしい。この表を解りやすいグラフで表現することはできるだろうか。また、表やグラフに表題と通し番号を記入できないだろうか。その番号を記して、説明・分析がされたら、より理解し易い。

児童生徒たちを「既定の事柄に合わせるのではなく、個々の子どもの個性や特徴に寄り添って導こうとする姿勢」は評価されるべきで、正にインクルーシブの考え方が根底から滲み出ている。

「考える力」「論理的思考能力」や「コミュニケーション能力」は机上のみの学びでは身に付かないため、体験・応用・実践の機会を幼少期から組み入れていくことが大切である。そうしたことの積み重ねが、真の意味で「わかった」「できた」「学ぶことの楽しみ」につながるのではないか。

施策1-2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

「子ども司書養成講座」は、図書や読書、図書館へ興味をもつと同時に、子どもが社会へ目を向けるために大きな役割を果たすと考ええる。子どもは、本来、社会的志向を有する存在でもあるので、例えば高齢者やその他社会に役立つような資格取得に向けての養成講座等の企画ができないだろうか。案があれば触れてほしい。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進

「携帯電話やスマートフォン」を所有する小中学生の割合は高い値で推移している現状から、所有する段階で親子の話し合いは絶対に欠かせないことである。しかしながら、保護者の全てが、こうした機器の急速な進展に対応できるとは限らない。例えば、フィルターをかけること一つとっても困難な場合がある。それならば、専門の技術員が必要ではないか。また、このような機器の使用により、かなり「知りたいことを調べる」ことができるため、「図書館へいかななくてもよい」ことになってしまう。「図書館での学びの面白さ」に慣れさせる、と同時に「携帯電話やスマートフォン」の有効利用についても指導すべきではないか。

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

「教員同士が互いに学び合い、高め合う体制づくり」には大変感銘を覚える。

教員への調査が報告書に反映されていることも実態にそった点検となっている。そこで一つ、要望が許されるならば、教員に満足度等を問うアンケートは、用意した質問にだけ答える、という形式ではなくして欲しい。時間や手間がかかるが、回答に「自由記載された内容」を分析したり、直接インタビュー等をしてしたりして、その中から教員の「本音」や「SOS」を汲み上げてもらうことはできないだろうか。

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

家庭の親・地域住民・学校の教員が頻繁に直接話し合う機会が必要であると思われる。

2 地域における生涯学習社会の形成

施策2 子育て・親育ちの支援

「家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数」・「みんなの子育て広場支援事業実施学校数」が増加していることに関して、学校やPTAに認知されてきたということは大きな理由であろうが、コーディネーター役の働きも大きい。また一方で、支援を必要としている親たちが、それだけ多くいるということではないだろうか。

施策3 幅広い学習活動の推進

「生涯学習ボランティアの登録件数」

登録件数が26年から27年、28年と減少し続けていることに関する分析について

「登録者の高齢化に伴う減少・・・」としているが、新規登録者の分析はしているのであるだろうか。確かに「高齢化」も原因の1つではあると考えられるが、新規登録者を含めた「収支」で分析してみる必要があると思われる。その上で、「生涯学習ボランティアの登録」に関する広報や周知の問題についても触れる必要があるのではないかと。年齢層の問題、時間帯の問題、興味・関心の問題等々が多く浮上すると考えられる。

3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 気軽に楽しめるスポーツ充実

「手賀沼エコマラソン参加申込者」について

26年度(9,209人)から27年度(9,345人)、28年度(10,625人)と申し込み者が増加しているが、目標(32年度)は、10,000人と28年度より減少した数値が記載されている。この達成指標に関する説明であるが、目標は、何かの理由で減らすということだろうか。それならば、目標は「最適値」のことである等の説明が加えられても良い。

4 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

施策1 市民の文化活動の支援

P.43 欄外の「SNS」の説明について

確かに狭義の意味では記載された通りで良いと思うが、実情に照らし合わせて「SNS」の一般的な意味である「社会的ネットワークをインターネットで構築すること」という広義の意味も記入すべきではないか。あるいは、この報告書では狭義の意味である「インターネット上における個人間のコミュニケーションを促す会員制サービス」を意味する等とした方が良いのではないか。

平成 29 年 10 月

教育に関する事務の点検・評価（平成 28 年度対象）に係る意見

聖徳大学大学院教職研究科 教授

南部 昌敏

I 中間報告書全体を通しての意見

趣旨に記されているように、この点検評価は、「事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆる P D C A（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。」とある。

その点から、意見を述べることとする。

1. 各施策を評価する際の指標とそれぞれに対する評価資料について P 4にあるように、施策展開の方向、施策、取組内容、達成指標に関する説明、今後の取組の方向性となっている。そのうちの達成指標は、柏市教育振興計画後期基本計画に基づいており、各施策の進捗状況を図る指標を設定したとある。そして、新たに、基本方針「みんなでつくる魅力ある学校～子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育み、学び続ける力につなげる教育～」に基づく各取組の進捗を総合的に図る指標を設定している。

ここで疑問に思うことは、それぞれの指標がそれぞれの進捗状況を図るうえで適切な指標となっているのかどうかということである。

例えば、施策展開の方向 1「生涯にわたり学び続ける基礎を培う」の施策 1－1は、「これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進」であり、その内容は、以下のように示されている。

○子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりを推進します。

○自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりを推進します。

そして、その指標は、以下の 5 点であるとして、評価資料を数値で示して、平成 32 年度の目標値と比較して、各年度の実績値を示し、達成状況について考察している。

◆学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合

◆学習して、新しいことを知ったり、身に付けたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合

◆柏市学力テストの総合評価が「課題あり」の児童生徒の割合

◆学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合

◆ICTを活用した授業を行っている教員の割合

この5つの指標で、上記の2つの丸印を推進できているかの進捗状況を図ることができるかである。

1つ目の丸印に関しては、少なくとも、学習者に視点を当てると、柏市内の児童生徒が、日々の学習活動の中で、「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感できているかを測定する必要がある。また、日々の授業において、児童生徒が「もっと学びたい」という意欲をどの程度持っているかを測定することも必要である。そして、授業者に視点を当てると、小中学校の全ての教員が、「全ての児童生徒に「もっと学びたい」という意欲を沸かせるような授業づくりと授業実践を行っている教員の割合もあわせて調査する必要がある。

2つ目の丸印に関しては、学習者の視点を当てると、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力がどの程度身に付いているかを測定する必要がある。授業者に視点を当てると、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりをどの程度行っているかを測定する必要がある。

以下、その他の施策についても、各施策を評価する際の指標とそれぞれに対する評価資料が妥当かどうかを検討する必要がある。

2. PDCAの手順で、点検・評価を行い、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するためには、それぞれの取組内容についてのP（基本的な考え方と具体方策と計画）、D（どのような実践を行ったのか）、C（どのような観点（方法）で妥当性のある評価を行ったのか、その結果は何か）、A（今後の取組の方向性としてなぜそれに取り組む必要があるのか）の具体的なエビデンス（証拠）を示して、その適切さについて説明する必要がある。
3. 児童生徒の目標への到達状況について、到達している割合が向上したことに着目して考察することは当然であるが、到達できていない児童生徒に対する対応策についても、具体的に提案する必要がある。
4. 実測値が、平成32年度の目標値に対してどの程度到達しているか、A（十分に達成）、B（達成）、C（未達成）などで区分して明確にし、特に、C（未達成）については、その改善策をより詳しく提案する必要がある。

II 各施策についての意見

気付いた点のみをピックアップして私見を述べたい。

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

- ① 楽しいと感じている児童生徒の割合について、中学2年生で大きく減少している理由は、中学校が教科担任制となり、学習内容もより専門的かつ高度になっていくこともあるが、各学校での日々の学習指導の在り方を具体的に点検し、授業を楽しみを感じるようにするためにはどのようにすればよいか各学校で協議を深め、実践を通してその有効性を検討することが必要であると考え。
- ② 新しいことを知ったり、身に付けたりすることがうれしいと思う児童生徒や集中的に授業に取り組んでいる児童生徒の割合が高くなっていることは喜ばしいことである。このような結果が得られた理由として、日々の授業のどのような取組みが効果を発揮したのか、その具体的な手立てをデータに基づき証拠を示して評価考察することで、市内62校で共有することに繋がり、市内全体の改善に寄与することができると考える。
- ③ 「楽しくない」、「うれしくない」と感じている児童生徒もあり、その児童生徒に焦点を当て、なぜそのように感じているのか、その実態を具体的にデータとして収集するとともに、その改善方策を提案し、市内のどの学校でもその実践に取り組むことですべての児童生徒が「授業が楽しい」、「新しい知識を身に付けることができうれしい」、「できなかったことができるようになってうれしい」という気持ちを抱くように日々の実践の改善に努めていただきたい。
- ④ 学力テストの総合評価が「課題あり」の割合のデータ提示に関して、まず、「課題あり」とは何を示すのか示す必要がある。そして、3年間の比較で、「小学校に大きな変化はないが」と表記しているだけだが、それ以外に、「課題あり」が国語は4人に1人、算数は3人に1人いることに問題意識を持つべきであり、それを改善するための方法を検討し、実践を通してその有効性を検討する必要があると考える。
- ⑤ 32年度の目標について、目標は、限りなく、一桁、あるいは、ゼロを目指していくことではないのか。そして、中学校数学において大幅な学力の向上が認められたのは喜ばしいことであるが、どのような取組が効果をもたらしたかを具体的に提示し、評価・考察する必要がある。また、同一集団の比較が示されているが、効果があった学校のデータだけではなく、そうではなかった学校も示して、市内全体でどのように取り組んでいったらよいかを明らかにすることが必要であると考え。
- ⑥ 学校図書館を活用した実践を行っている教員の割合について、中学校の実績値が61%でとどまっている理由として、教科担任制及び教科の特性という理由をあげているが、そ

のような状況であっても 100%の教員が取り組むようにするための手立てを提案し、実践を通してその有効性を検討する必要があると考える。

- ⑦ ICT を活用した授業を行っている教員の割合についても 100%の教員が ICT を活用した実践に取り組むようにするための手立てとして、機器とコンテンツの整備だけでなく、校内研修の充実など、ソフト面の手立てを考え、実践を通してその有効性を検討する必要があると考える。

- ⑧ 今後の取組の方向性について、それぞれは、たいへん有意義なことであるが、それぞれごとに、具体的にどのような取組をしていく必要があるかを提案する必要があると考える。

施策 1－2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

柏市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校において学んでいる幼児・児童・生徒、一人一人の学びと発達が関係者の連携協働によって段差なくスムーズに推進されるような仕組みを構築し、それが適切に運用され続けていくことが期待されている。

そのための平成 28 年度の具体的施策とその成果が示されているが、次のようなことを指摘しておきたい。

- ① 小学校 2 年生の「学校が好き」な割合が、88.6%で平成 27 年度よりやや減少したとある。その考察として、幼稚園・保育園と小学校の段差を感じている様子があるからとし、その改善策として、幼児期の学びや経験を取り入れたスタートカリキュラムのさらなる活用が必要であると述べている。小学校 1 年生の 1 学期末に調査した結果に基づいての考察としてならばそれもありうると思うが、2 年生が「学校が好き」と思っていることの背景には他の要因も関係していると思われる。これに関する箇所の記述の再検討をお願いしたい。
- ② 中学 1 年生、2 年生の「学校が好き」の割合について、同一集団の小学 6 年生との比較を行って考察しているが、それ以外の要因を含んでおり、これが、小学校から中学校へのスムーズな接続の結果を示している証拠とするのは適切ではない。
- ③ それゆえ、施策 1－2 の評価・考察において、「学校が好き」のデータを示すだけでなく、具体的な証拠を示して論ずることが必要であり、より最適な時期に、最適な調査を行って考察していただくことを期待する。
- ④ 今後の取組の方向性に述べられているように、「わかった」、「できた」と実感できる授業に関する調査や、児童生徒主体の学習活動に関する調査など、工夫する必要がある。それ以上に、保・幼・小・中連携に関して、児童生徒が現状をどのように受け止めているか、どのような要望を持っているかなどの調査をした結果に基づく分析と評価・考察が必要である。

施策展開の方向 2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策 2-1 自他を尊ぶ教育の推進

この施策は、とても重要な施策であり、このことに関して柏市教育委員会が積極的に具体的に取り組んでいることはたいへん喜ばしいことである。

さらに、この施策を推進するために次のようなことを提案する。

- ① 「自分に良いところがある」と思っている児童生徒の割合が、目標と比べてまだ 10 ポイント以上低い。この点に関しては、否定的な回答をした 20%から 30%の児童生徒に焦点を当て、その実態を解明し、改善する手立てについて検討することが必要である。ここでも、同一集団の中 1 から中 3 を比べているが、下げ幅に改善傾向があることに焦点を当てるだけでなく、なぜ、下がっていくのかということに焦点を当て、その原因を解明するとともに、どのような実践に取り組むことが自尊感情や自己肯定感の情勢に寄与するのかを検討する必要がある。
- ② 「自分に自信が持てていない」児童が 20%、生徒が 30%いることについて、それを改善するために、教育課程をどのように工夫していくことが望ましいのかを具体的に検討する必要がある。
- ③ 「学校の規則やクラスで決めたことを守っている」児童生徒は、目標にかなり近いところまで到達していることは先生方の日々の取組の成果といえよう。
- ④ いじめの解消に向けてきめ細かな指導を行うことについて、全ての学校の教職員が一丸となって継続的に取り組んでいくことの具体的な内容と方法について、明確に記述する必要がある。
- ⑤ 児童生徒と保護者との間で、質が高く、量も多いコミュニケーションをこれまで以上に行っていくようにどのように保護者にも働きかけたらよいかの具体的方法を検討する必要がある。
- ⑥ 携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めていることの割合を 100%に近付けるための手立てについて、疑似体験をしながら情報モラルについて考えさせることのできる「ネット社会の歩き方」などのコンテンツを利用した情報モラル教育が、できるだけ多くの小中学校で実践されるようするために、どのような働きかけをすればよいかを検討する必要がある。
- ⑦ 「1 か月に 4 冊以上の読書」についての目標との比較では、まだまだ低い状況である。それを改善するための手立てを具体的に考案し、PDCA サイクルを繰り返し行いながら、実践的に児童生徒を成長させていくための取組の推進について、評価と考察を行う必要がある。

施策 2-2 一人一人に応じた教育の推進

一人ひとりの子どもの教育的ニーズを把握し、そのニーズに応じたきめ細かで適切な支援

を行うことはたいへん有意義なことである。

さらに、この施策を推進するために次のようなことを提案する。

- ① 「困ったときに相談できる人がいる」と回答した児童生徒の割合について、「相談できる人がいない」と思っている児童生徒が小学校 17%、中学校 13%存在しており、その子どもたちに個別に対応して、そのように思っている理由を明らかにしたうえで、適切な対応の在り方を検討する必要がある。
- ② 不登校の児童生徒の人数が増加していることに対応して、平成 28 年度中に具体的にどのような働きかけが行われ、その結果、どのような働きかけを行ったら、どのような改善が見られたか等について分析・評価するとともに、具体的に不登校を減少させ、目標であるゼロ人を達成するための具体的なそれぞれの事例に応じた適切な支援方策を検討する必要がある。

施策 2-3 健やかな体をつくる教育の推進

健やかな体をつくるための食育等のさまざまな教育に取り組んだことは意義深いことである。

さらに、この施策を推進するために次のようなことを提案する。

- ① 「朝食をきちんと食べている」「給食の時間が楽しい」「体を動かすことが好き」と回答した児童生徒の割合を目標に近付けるためには、否定的な回答をした子どもたちに対して、きめ細かに面談をするなどして、対応することが必要である。

施策 2-4 子どもの安全の確保の充実

子どもたちの安全を守る取組は必要不可欠である。

さらに、この施策を推進するために次のようなことを提案する。

- ① 各学校での訓練が実施されたことのデータを示すとともに、地域団体等との合同訓練の実施が、目標に比べて程遠い状況であるが、なぜ、そのような状況なのかを分析し、目標に近付けるための手立てについて検討する必要がある。

施策 2-5 学校施設の適切な整備及び管理

学校施設の整備と管理を適切に行うことは不可欠である。さらに、この施策を推進するために次のようなことを提案する。

- ① 目標が、小学校 85%、中学校 75%としていることでよいのか、なぜ 100%ではないのか、その理由を示してもらいたい。

施策展開の方向 3 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策 3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

さまざまな教育課題に対応できる力量を身に付けた教職員を育成するとともに、教職員が協働して日々の授業実践と学校運営にあたるとともに、一生涯成長する教師としてお互いを

高めあっていく体制づくりを推進することは不可欠である。

さらに、この施策を推進するために次のようなことを提案する。

- ① 達成指標に示されている市内の小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数であるが、目標の2回にかなり近づいていることは望ましいことである。しかし、この数字から判断して、授業公開を一度も行っていない教員が存在することを示しており、全教員が授業公開を行った回数別人数分布を示していただきたい。そして、全教員が年2回以上の公開をすることを目標に取り組んでいただきたい。
- ② さらに、その授業公開を相互に行った際の授業検討会の開催についても、公開に合わせてできるだけ実施すること、そして、そこで行われた協議が授業公開の教員及び参観した教員にとってどのような成果を得ることができたかをデータとして残し、その分析を行って評価と考察を行う必要がある。

施策3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上

校長のリーダーシップのもとで、全ての教員が一体となって教育課題の改善に対応できる組織づくりをすることが大変意義深いことである。

さらに、この施策を推進するために次のようなことを提案する。

- ① 学校の教育目標や重点目標の具現化に取り組んでいる教員が92%に達していることが評価できる。しかし、取り組んでいることと、資質能力が向上していることは別であり、その取組を通して自らの教師力が向上したかを視覚化できるしくみを用意し、それを活用して、データに基づき、評価・考察する必要がある。

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

家庭と地域と学校が一体となって、連携協働して子どもたちの支援を行うことはたいへん重要である。

さらに、この施策を推進するために次のようなことを提案する。

- ① 平日の家庭学習時間が「30分以内」及び「ほとんどしない」児童生徒の小学校3年生から中学校3年生までの割合を示し、その分析と考察をしているが、この施策の効果を論ずるために、必要なのか。

2 地域における生涯学習社会の形成

施策1 地域づくりへの参画支援

地域課題の解決につながる学習機会の提供や地域活動への支援を行うことは、たいへん有意義である。

さらに、この施策を推進するために次のようなことを提案する。

- ① 中央公民館主催事業への参加者が平成 28 年度は、8291 人に達したことは事業を推進したことの成果であり、今後とも継続して推進していただくことを期待したい。
- ② しかし、地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者は、前年より 27 人減少しているが、その理由を十分に分析して、目標 200 人の達成に向けて、具体的な取組方策を検討する必要がある。

施策 2 子育て・親育ちの支援

家庭の教育力を向上させ、保護者が子育てを楽しみ、充実した家庭を営むとともに、保護者自身が子どもと友に成長することができるように支援することはたいへん重要である。

さらに、この施策を推進するために次のようなことを提案する。

- ① 家庭教育推進団体の支援、みんなの子育て広場の支援、公民館の家庭教育支援のそれぞれの授業への参加者が目標に近い人数を集めることができたという数字を示しているが、何がそのような参加者を集めることにつながったのかを評価・考察する必要がある。

施策 3 幅広い学習活動の推進

- ① 生涯学習情報の提供の充実を図るため、生涯学習ボランティアシステム及び生涯学習情報提供システムの運用を図ったとあり、その成果も、生涯学習ボランティア登録数、生涯学習提供システムのアクセス数を示して、考察しているが、ユーザーの目的は何か、アクセスして満足したのかなど、質的データを収集して、評価・考察する必要がある。

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
基礎を培う 1 生涯にわたり学び続ける	1	学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査 ⁴⁸	平成29年4月
		学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合		
		柏市学力テストの総合評価が「課題あり」の児童生徒の割合		
	2	学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合	柏市学校教育指導の指針作成のためのアンケート	平成28年12月
		ICTを活用した授業を行っている教員の割合	教職員アンケート	平成29年2月
		学校が好きな生徒(中1・2)の割合	柏市学力・学習状況調査	平成29年4月
2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる	1	自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成29年4月
		学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合		
		いじめの未解消件数	柏市教育委員会調べ	随時
		家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成29年4月
		携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合	柏市学校警察連絡協議会生活実態調査	平成28年12月
		1か月に4冊以上の本(マンガ、雑誌を除く)を読んでいる児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成29年4月
	2	困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成29年4月
		不登校児童の人数	柏市教育委員会調べ	随時
	3	朝食をきちんと食べている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成29年4月
		給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合		
		体を動かすこと(運動・スポーツ・外遊びなど)が好きな児童生徒の割合		
	4	地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数	柏市教育委員会調べ	平成28年9月
	5	トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成29年4月
3 教職員の力量を高める	1	市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数	柏市学校教育指導の指針作成のためのアンケート	平成28年12月
		教育委員会が実施した研修の受講者(教員)の平均満足度(4段階)	受講者アンケート	随時
	2	学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合	柏市学校教育指導の指針作成のためのアンケート	平成28年12月
4 学校が家庭と地域とつながった教育の推進	1	地域の行事に参加している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査 ⁴⁹	平成29年4月
		平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成29年4月

※「調査時期」について、主に意識調査に関するものは、調査した時期を表示しています。イベントの参加者数、年間の利用団体数等、実数を集計している数値で、イベントの実施後、年度末以降等、数値が把握できる段階で集計したものについては「随時」と表示しています。

⁴⁸ 柏市学力・学習状況調査：柏市独自で実施している調査。毎年4月に小学2年生から中学3年生を対象として実施しています。

⁴⁹ 全国学力・学習状況調査：国が全国的に実施している調査。毎年4月に小学6年生及び中学3年生を対象として実施しています。

Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
活動の支援 現代的課題解決に対応した学習	1	中央公民館主催事業参加者数	柏市教育委員会調べ	随時
		地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数		
	2	家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数		
		「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数		
		関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数		
	3	生涯学習ボランティアの登録件数		
		生涯学習提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数		

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進	1	手賀沼エコマラソンの柏市、我孫子市の在住・在勤・在学の市民枠及び一般枠の合計参加申込者数	柏市教育委員会調べ	随時
		柏市民新春マラソンの参加申込者数		
		巡回運動教室(小学1年生対象)、苦手克服教室(鉄棒、小学3年生対象)参加人数		
		トップアスリートによる講演会・スポーツ教室の参加人数		
	2	全国大会等出場奨励金の交付件数		
	3	総合型地域スポーツクラブの会員数		
	4	学校体育施設開放の利用団体数		
		体育館・運動場等利用者数		

Ⅳ 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
市民の文化活動の育成	1	柏市文化祭の来訪者数	柏市教育委員会調べ	随時
		柏市民ギャラリーの年間入場者数		
	2	小中学生対象事業参加者数		
	3	音楽の街かしわ事業の参加者数		
文化財の保全と活用	1	古文書及び写真の整理状況(目録作成を含む)		
		郷土資料展示室の入場者数		
	2	歴史講座や講師派遣等の普及活動件数		

Ⅴ 図書館サービスの充実

施策展開の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
多様な図書館サービスの推進	1	レファレンス回答件数(記録記載分)	柏市教育委員会調べ	随時
		パスファインダーの作成件数		
	2	こども図書館における未就学児等を対象としたイベント参加者数		
		18歳以下の子どもが図書館に利用登録している割合		
	3	イベント開催回数		

用語一覧

あ行

用 語	解説掲載ページ
ICT	6
アプローチカリキュラム	11
いじめの未解消件数	15
いじめ問題対策連絡協議会	13
SNS	42
オーバーナイトハイク	28

か行

用 語	解説掲載ページ
外国語活動支援員	10
学習相談室	18
学校支援地域コーディネーター	28
学校支援ボランティア	28
学校図書館アドバイザー	10
学校図書館コーディネーター	10
学校図書館指導員	6
教育支援員	18
教育専門アドバイザー	7
教育相談訪問アドバイザー	18
教育相談訪問指導員	20
子ども司書養成講座	13

さ行

用 語	解説掲載ページ
サポート教員	6
指導主事	13
就学相談	18
生涯学習専門アドバイザー	32
情報モラル教育	13

スクールカウンセラー	18
スクールサポーター	6
スクールソーシャルワーカー	17
スタートカリキュラム	11
青少年相談員	28
生徒指導アドバイザー	13

た行

用 語	解説掲載ページ
中学校区	6
長期欠席	20
適応指導アドバイザー	18
適応指導教室	18
デジタル教科書	9
特別支援学級	18
特別支援教育コーディネーター	19
特別支援教育専門相談員	19

は行

用 語	解説掲載ページ
パスファインダー	45
不登校	18
プログラミング教育	9
放課後子ども教室	28

ま行

用 語	解説掲載ページ
学びづくりフロンティアプロジェクト	6
「みんなの子育て広場」	32

や行

用 語	解説掲載ページ
遊・友スポーツランキングちば	21
ユニバーサルデザイン	19
ユニバーサルデザイン絵本	49

ら行

用 語	解説掲載ページ
理科教育支援員	6

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成28年度対象)

柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-1111(代)